

平成30年度
第2回大仙市アーカイブズ運営審議会会議録

日時 平成31年3月25日（月）14:00～17:15

会場 大仙市アーカイブズ 研修室

出席委員

渡辺英夫会長 池田キミ委員 茶谷十六委員

保坂裕興委員 畑中康博委員

職員

福原勝人（総務課長） 細川良隆（アーカイブズ館長） 森川悌一（同副主幹）

高橋一倫（同主席主査） 蓮沼素子（同主査） 岡田綾（同主任）

記録者 岡田綾

I 開会

II 挨拶

○福原課長

開会に当たりまして皆様一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しいところご出席賜りまして誠にありがとうございます。

日頃からアーカイブズの運営に関しましてさまざまご指導、ご協力賜りまして深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、平成31年度も一か月ほど有るわけでございますが、平成最後の年度を迎えましてアーカイブズも、間もなく満2年というような時期を迎えております。今年度におきましては明治150年事業を行っております。これに際しましても、会長はじめ、委員各位にはいろいろとご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げる次第であります。また、今年度はうれしい知らせがございました。黒沢三郎先生と富樫泰時先生が秋田県の文化功労章を受章なされまして、我々といたしましてもその功績の中にアーカイブズが明記されておりましたこと、誠にうれしく思っております。こうしたことから、このアーカイブズの存在というものだだいぶ浸透してきているというような実感を持っております。しかしながら、案内のとおりまだまだアーカイブズとしての中身が伴っていると申し上げられるような状況ではなく、来年度も引き続きましてアーカイブズの中身の充実を図り、広く親しんでいただけるような施設となるよう引き続き努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導方お願い申し上げます。

また、このたび定期人事異動を内示いたしました。先般、新聞報道にも上がったところでありますけれども、アーカイブズの関係では隣におります森川が転出いたします。また、ここにおります高橋も転出いたしますこととなりました。併せまして私も企画部へ転出することとなっております。後任につきましては、いずれも優秀な

人材がそろっておりますので、今後もアーカイブズが縮小するようなことのない体制で臨んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、来年度の当初予算におきましてこちらの審議会をはじめ各種審議会の委員の報酬につきまして、ほぼ半額というような予算となっております。これは全市共通でありまして誠に心苦しいところでございます。後程改めてお願ひ申し上げますけれども引き続きご指導賜りたいということで、日ごろの御礼とお願ひを申し上げます開会に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきますと思ひます。どうか本日はよろしくお願ひいたします。

○細川館長

本日の審議会ですけれども、委員の方々7人お願ひしておりますけれども、戸嶋委員、富樫先生の方から欠席との連絡があり、本日は5人で審議をお願ひしたいと思います。これから報告、審議に入っていくわけでございますけれども、これ以降は会長の渡辺先生から進行をよろしくお願ひいたします。

○渡辺会長

それでは早速、今年度第2回目の大仙市アーカイブズ運営審議会の議事に入りたいと思ひます。

次第の3、平成30年度事業報告について、この後4の来年度の事業計画、5としてこの運営審議会の開催日程と、6その他とこのような段取りを組まれているようですけれども。実は今日のために事務局と打ち合わせを先日行いましたところ、2時に初めて終わったのは6時をはるかに超えて7時直前とかなり濃密な打ち合わせをやりました。同じようにやっていくとかなり内容の濃い話をしないといけない。司会としては、次第の4ですね、来年の事業計画のところを時間を割いて会議を進めればなど希望しております。終わりは5時までには終われるようにご協力をお願ひいたします。それでは今年度の事業報告を事務局からお願ひいたします。

○岡田主任

平成30年度の事業報告について報告させていただきます。1の平成30年度アーカイブズ利用状況について報告させていただきます。平成30年度第2回アーカイブズ運営審議会資料一覧の1ページをご覧ください。

昨年度と今年度の来館者と資料請求者は資料の通りとなっております、来館者数については昨年度は2月末で1,418人となっておりますが、本年度は893人となっております。一日当たりの来館者数については昨年度が6.3人、本年度は4人となっております。こちらの方ですが、昨年度開館したての5月ですとか6月に団体でのお客様がかなり多数いらっしゃったのでこうした人数になっておりましたが、今年度は見学も落ち着いてきたので少し人数が昨年度よりは減となっております。ただ、10月から2月までの下半期の部分を比較してみますと、団体の方で昨年度19団体、今年度14団体となっております、人数としましてもあまり昨年度と大きく変わっておりませんので、昨年度の開館の特需が大きかったのかなと思われまふ。来館者数の内訳を見ても見学の部分が大部分を占めておりま

す。資料請求者数については、今年度と昨年度にあまり大きな差がない状況になっております。

また、資料請求者の内訳については昨年度よりは県内、市内の身近な地域の方の利用が多くなっております。資料請求件数については昨年度は149件で、今年度は94件です。昨年度に比べますと今年度が減となっておりますが、昨年度は1回で十何点とか多く請求された方が何人かおられて、そのためこのような数字となっております。請求された資料の内訳といたしましては、公文書が昨年度は109件、本年度は45件となっております。地域資料が昨年度は40件、今年度は49件。公文書については昨年度より今年度が減となっておりますが、地域資料については今年度の方が微増となっております。こちらの資料請求の複写枚数を見ますと8月に8,267枚と非常に多く複写されておりますが、こちらは大学の学生さんがやってきて研究のために複写されたものです。その影響で今年度複写枚数が多くなっております。複写枚数につきましては、昨年度よりは今年度の方がかなり多くなっており、アーカイブズで企画いたしましたアーカイブズ講座等でアーカイブズに来ていただいた方が閲覧室で本を見たり、その中からこのような資料がほしいということでご請求いただいたことで増加したものと思っております。

続きまして資料の2ページ目。

○渡辺会長

はい。今は平成30年資料一覧の目次の上の段ですね。平成30年事業報告で大項目で4つですね。(1)番から入った訳ですけれども、進め方としてはまず、A3横置き資料を確認して、その上で2から5まで一括でという形で進めたいと思います。来館者数と資料請求枚数について説明していただきました。繰り返すまでもありませんけれども初年度は見学の方が多かった。今年度は見学の方が落ち着いたということですね。資料請求に当たっては今年度は公文書、地域資料それぞれ公文書は減りましたが、地域資料は微増している傾向であるという報告があったと思います。ちなみに地域資料や公文書の複写枚数というのはこれは撮影のコマ数ということですね。

○岡田主任

はい。

○渡辺会長

いちばん右の方の複写というのはコピー枚数ということですね。

○岡田主任

はい。

○渡辺会長

この表に関して質問とか、ご意見とかございましたらお願いします。

○茶谷委員

1から5まで報告してもいいのではないですか。

○渡辺英夫会長

そうですか。何かありましたら出していただくということで、それを踏まえて2から5まで要点を説明していただきたいと思います。お願いします。

○岡田主任

資料の2ページ目。職員利用件数ですけれども、昨年度と今年度を比べますと数の方は倍以上に増えておりまして、昨年度7件しかなかったのが今年度は20件まで増えています。ほとんどの来館者が公文書の利用でして、その中で土地建物の資料請求が8～9割を占めております。これは職員向けに研修を行いましたので、アーカイブズが職員にも広まってきたのかなと思います。

続きましてレファレンスの件数についてです。レファレンス件数は昨年度が29件、今年度は32件ということで、昨年度よりも今年度の方が増えております。詳細についてはお手元の資料別紙1に記載しております。今年度の問い合わせ内容といたしましては、明治150年事業をやったこともありまして戊辰戦争関連の問い合わせですとか、こちらで展示した資料等の問い合わせなどをいただいております。

また、メールでもお問い合わせいただいております。こちらのレファレンス記録の詳細は、末尾のところメールのマークがついているところがメールで問い合わせいただいたものになります。来館ですとか電話でのお問い合わせが多いのですが、メールなどでも気軽にお問合せいただけるようにしております。

続きまして資料の3ページに移らせていただきます。送迎対応件数については昨年度と今年度はさほど変わらない数字となっております。人数についてもそれほど多く変わりありません。今年度は刈和野駅までの依頼が多くありました。下の段の視察団体数についてであります。やはり昨年度開館したてということもあり5月以降非常に多くの団体さんにこちらにいらしていただいております。団体数全体としては、昨年度と今年度で倍くらいの開きがあります。ただ、先ほども申しました通り下半期を見てみますと、ここまで大きく開きはないので、開館の特需と申しますか話題になったことで、非常に多くの団体さんがいらっしゃったのかなと思います。

来館者数の人数につきましても1団体で30人ほどですとか、それくらいの人数でいらっしゃっていただくと来館者数の方も一気に増えまして、昨年2月は来館者74名いるのですけれどもこの内、半数以上が団体の来館者となっております。昨年度と今年度を比較いたしまして、今年度の方は全ての月で来場者の平均が1人以上となっており、全体の来館者としては減になってはいますが、利用の状況については充実を示しているのかなと思われまます。

また、職員利用も着実に伸びてきております。しかし、レファレンス詳細記録の4ページに職員関連の記録がありますが、どのように利用したら良いのかとか、そのような問い合わせがまだまだありまして、研修等で周知が必要だと思われまます。

○渡辺会長

説明いただきました。この件に関しまして何か質問等ありましたらお願いいたします。

司会の方から簡単なことを質問いたします。利用者数ですが、別紙の2の視察団体を見ると23項目有りまして、6月に4つですね。整理番号の3から6までそれを足しても25人しかいないのですが、今年の6月には150人もいるのでちょっと差があるなど感じるのですが、この辺はどのように理解したらよいのでしょうか。

○岡田主任

6月は団体さんもいらっしゃったのですが、その他にも一般のお客さんが来館されました。

○渡辺会長

視察団体の方は、マイクロバス等で来られるのでしょうか。

○岡田主任

マイクロバスの場合もありますし、近くの方だと乗り合わせていらっしゃる場合もあります。

○渡辺会長

では団体とは別に、個人の立場で来られた方が6月は相当数いたということですね。

○岡田主任

はい。

○渡辺会長

はい分かりました。

○岡田主任

6月のあたりには、明治150年事業の講座をこちらで開きましたので。

○渡辺会長

ここで研究会をやった時に、40人から50人というときもありましたね。その他いかがでしょうか。

○茶谷委員

別紙のレファレンス詳細記録がありますが、どのような質問があってそれにどのように答えたかを興味深く見せてもらいました。これについての報告が無いようですが、件数だけではなくこのような質問があるとか、この部分がこの施設の大事な役割ですのでこれについて説明をいただきたい。

○渡辺会長

先ほどの事務局の説明では、職員の方からの問い合わせに対してコメントがありましたが、一面でそれだけ浸透した結果ですが、それでも具体的なことが解らないので質問してきているので、そういう意味ではまだ浸透しきれていない。研修等で周知徹底していかなければならないという報告があったと思います。個人の方々からたくさん問い合わせや電話、メール、来館がある訳ですけれども、ここで特徴的なことがあれば説明してください。

○岡田主任

明治150年記念事業では、河北新報や県外で読まれる新聞で取り上げていただ

いて、県内だけではなく仙台辺りからの問い合わせもありました。たとえば3ページ目の下から2段目の秋田絵巻については、東京の方からのお問い合わせで、花館の会というのがあってそちらで使いたいとの問い合わせや、さらに2つ上の段は、大阪からの問い合わせもあり、身近な地域のみならず広く色々な所からお問い合わせいただいております。

たとえば別紙1の1ページの上から3段目や4段目、2ページの上から2段目、3ページの1番目は、こちらで行った明治150年の資料や展示を見られたことでの問い合わせです。

○渡辺会長

具体的にお尋ねしますが、例えば2ページの下から2つ目は、「旧仙北町の条例はわかるか」との来館者の問いに対して、アーカイブズには無いので総務課を案内したとありますが、条例こそこのアーカイブズにあると思ってこられたと思いますが、総務課を案内した際に、そちらへ案内しただけで終わっているのでしょうか、それとも、こちらから具体的に総務課に連絡して利用者が簡単に手続き出来るようにしているのでしょうか。そのあたりはどうなっているのですか。

○高橋主席主査

これについては私に対応しております。この方は仙北地域の方ですが、ずっと前に仙北の図書館で一度ご覧になっており、今回、図書館に行ったら今は見られないということでこちらに来たようです。残念ながらアーカイブズでも旧市町村の太田町以外はこちらに入っておりません。

行政刊行物を含め旧市町村の物を集める声掛けをしていますが、支所から来たのは太田町だけで、他の地域の条例は預かっておりません。ただ、総務課の方に全部そろっておりますので、そちらの方でご覧になればどうかとご案内し、同時に、私の方から総務課へ電話し、このような方が尋ねるのでという一報はしております。

○渡辺会長

市民の感覚からするといわゆる役所のたらい回しという感じですね。仙北の図書館に行ったら今はアーカイブズですよ。アーカイブズに来たら今度は本庁の総務課ですということだったようですね。それでも、対応が悪くなくて安心しました。同じように1ページの下から2つ目も、「パイプオルガンに就いての経緯を知りたい」ということで「議事録を調べてみたら」、という提案と大曲市の広報に載っているかもしれないという提案ですね。それでは、広報はどのようにして見るのですか。

○細川館長

お答えします。このケースは直接来館された方ですが、面談で相談に応じまして議事録を捜しても情報が無かったので、広報のデジタル版をアーカイブズの閲覧パソコンで閲覧してもらいました。最後まで結びついたケースです。

○渡辺会長

この記載だと「広報にも載っているから勝手に調べなさい」という意味かと思いました。広報がデジタル化されていて、それで来館された方は確認できた訳ですね。

分かりました。素晴らしい対応だと思います。レファレンス関連について質問がありましたけれども、そのほかの項目ではどうでしょうか。

単純な話ですが、2ページの上の段で職員利用件数で図書の利用が1ページでも載っています。1ページ目ですと地域資料や明治大正期の公文書を調べに来た方が、一方では自治体史に載っているかもしれないということで、図書をコピーされているようですが、職員の方が図書等の複写に来るわけですが、これはどの様なものを想定しているのでしょうか。

○岡田主任

たとえば広報の縮刷版ですとか。

○渡辺会長

そのようなものがあるのですね。

○岡田主任

行政史ですとか。

○渡辺会長

ほかにございませんか。

それでは、もしあれば随時出してもらうこととして、続きまして2特定歴史公文書等の調査・搬入状況について、資料の4ページに移りたいと思います。これについて事務局から説明をお願いします。

○森川副主幹

(1) 特定歴史公文書について最初にアです。評価選別について報告いたします。概要につきましては、平成30年3月31日までに保存期間が満了した公文書を移管するための評価選別をしております。米印で載せておりますが、評価選別を本庁とか各支所でやっておりますけれども、これらはまだアーカイブズに搬入はしておりません。モノ自体は今、小種文書庫に別置している状況です。なぜかと申しますと旧市町村の永年文書をいま作業しておりますが、そちらをまず優先して行うということで、それが一段落付きましたら評価選別した文書をアーカイブズに入れて作業していくことにしております。

次に評価選別の状況について説明いたします。前回の審議会があった10月以降に行ったものを説明いたします。平成30年の10月18日から10月19日に協和支所の文書の評価選別を行いました。また、1月10日から11日に太田支所で行っております。更にいま盛んにやっておりますけれども、本庁の文書庫においても作業を進めております。

今年度の特徴的なところとしては、協和支所と太田支所で評価選別を行ったということです。どちらも市民サービス課の文書です。廃棄というところで国保、税務等の届出書、職員共済・時間外勤務関係の各支所で行っていた総務的な文書が多かったです。それと、保存した文書は支所長日程、地域協議会関係、旧町で作成された文書であります。内訳につきましては別紙3でA4の横に印刷された表をご覧ください。

今回、協和支所につきましては、表の中段下の方に載せております。一つ補足ですが太田支所の廃棄の欄真ん中から右側に、保存期間30年が1冊あるのですが保存期間30年なのに廃棄とあるのは、ファイルの中に文書が入っていなかったもので、中身が軽易なものではなく、文書自体がなかったものであります。たぶん作成されていなかったということで、文書ファイルを廃棄1冊としております。

資料の方に戻っていただいて評価と課題ですが、各課執務室の整理の際に、その都度評価選別をしてくださいということになっております。これにつきましては、評価選別を受けなければ文書を廃棄できないという意識が、職員に定着しつつあるのではないかと考えております。

しかし、市全体を見渡した場合、意識の高いところ、低いところでバラつきがあります。今回の支所につきましては、たまたま執務室を整理したいからと言うことで話が来ましたが、ほかの支所も同じ状況であると思います。そのようなところで意識の差があるのかと思いますので、今後も啓発してまいりたいと思います。

最後に支所におきましては、今回評価選別して分かったことですが、合併以前の文書も執務室に置かれている状況でした。このような状況から廃棄前には評価選別を必ず受けるということの周知徹底を、一層図ってまいりたいと考えております。

○渡辺会長

続けてお願いします。

○蓮沼主査

続きましてイの大曲市役所文書の搬入・配架冊数について説明いたします。

平成30年5月と7月に中仙支所から大曲市役所文書を全て搬入し終えまして、第1回でも報告させていただきましたが、本庁文書庫に大曲市役所文書がまだ保存されている状況でしたので、373冊を搬入して、これですべて大曲市役所文書がアーカイブズに搬入されたこととなります。

現在の搬入配架状況につきましては、一つ目の表をご覧ください。29年度に3,223冊を搬入しまして2,132冊が配架済みで、今年度に1,091冊を繰り越しております。それと今年度搬入した2,644冊を合わせ今年度配架対象となっておりますが、3月12日現在で895冊の配架が終わっており、この後の評価と課題でも説明いたしますが、現在配架のスピードを上げておりますので、今年度末には1,200程度の配架が終わる予定となっております。3月12日現在のところ2,840冊の次年度へ繰越しとなります。

評価と課題としましては、開館前に配架した資料の一部再整理や、この後説明いたします映像資料と新たに受け入れました資料等の整理に時間を割いたこともあり、新規の歴史公文書が予定より少し遅れたことが課題であります。ただ、今、説明いたしました通り、1月から配架のスピードを上げまして、現在の目録を簡易目録と位置付けて、将来的にもう一度詳細な目録を作成する計画で配架作業と公開を優先的に進めております。

また、判断が付きやすい公開未定、つまり120年以上非公開の個人情報につき

ましては、簡易的に確認可能な範囲でマスキング作業を行っておりまして、申請時の利用審査の時間が短縮できる状況となっております。イに付きましては以上です。

○渡辺会長

はい。ここで区切って特定歴史公文書について4ページ、5ページのところで何か質問等ありましたらお願いいたします。

4ページの下の方に評価と課題が整理されてまして、これを見ますと、だいぶ職員の方々にも浸透しつつあるけれども、温度差と言いますか課によってバラつきがあるとの事ですが、具体的に別紙の3を見ながらどの様な所が熱心で、どの様な所があと少しという所があれば教えてほしいのですが、いかがでしょうか。たとえば、特に熱心な所があれば教えてください。

○森川副主幹

今回の支所につきましては、文書担当の方がおそらく文書を捨ててはいけないという意識をお持ちのようで、アーカイブズで評価選別してくださいということで連絡がきたものと思われまます。そのようなことから、各課に文書主任という文書事務の責任者がおりますので、そのような人たちに情報を出して、アーカイブズで文書の評価選別をするということを覚えておいてもらいたいと考えております。特徴的な所は今回は支所というところでは。以上です。

○渡辺会長

まるで国会の役人答弁のような模範解答ですね。いいところは支所の担当者にだいぶ浸透しているということですね。浸透していないのはどこなのかなと聞いたかかったのですが、言いづらいということもあるのでしょうか。いずれこれを職員研修などを通して課によってバラつきが無いように徹底してもらえるようにしたらいいのかなと思います。

いかがでしょうか。

私ばかりで恐縮ですが、別紙3の数値と5ページの下の方の数値との関係はどの様になるのでしょうか。たとえば平成30年度の評価選別が別紙の3ですと合計627冊ですね。これは5ページの方にはまだ反映されていない数字なのでしょうか。よくわからないので、この数字の説明をお願いいたします。そして次に、選別したあとの移管と配架について、この辺りはどうでしょうか。

○森川副主幹

別紙の3につきましては、評価選別を行った文書ということで627ございます。5ページ目の方につきましては、旧大曲市の文書で評価選別とは関係のないアーカイブズに移管すべき文書で、これには評価選別は入っておりません。

○福原総務課長

評価選別済みです。評価選別はすでに終わっているもので、搬入だけということでは。す。

○森川副主

別紙の3の文書につきましては、まだアーカイブズには搬入しておりません。小

種文書庫に別置しております。

○渡辺会長

具体的に言いますと別紙3の一番下の行で、その他大曲市役所文書373点を評価選別したわけですね。この373点については、評価選別はしたけれどもまだ移管していない、そういうことでしょうか。

○蓮沼主査

それに関しましては、私が先ほど説明したとおり、平成30年6月に本庁文書庫に保管されていた373冊を搬入しております。その373冊は大曲市役所文書ですので、搬入の5,867冊の中に含まれております。それ以外の評価選別をしました大仙市役所になってからの文書につきましては、小種文書庫にあるという状況です。

○渡辺会長

そうしますと別紙3の大曲市役所文書373冊は、5ページの30年度搬入冊数2,644冊の中に入っているということですね。

○蓮沼主査

はい。入っております。

○渡辺会長

わかりました。聞きそびれましたが、配架が終わったのは895で、積み残しにあたるものが2,644。この段階での数字はそうですが、この3月末日までにはこの未整理分が減るという説明だったかと思えます。そうであれば、それについても議事録に残るよう説明をお願いいたします。

○蓮沼主査

はい。3月12日現在では895冊が配架済みということですが、1月から配架方法、整理方法を変えまして簡単なチェックと番号を付けて配架する方法をとっております。現在も整理、配架を行っており、3月31日までに約1,200程度の配架が済む予定となっておりますので、この調子でいきますと来年度の6月ぐらいには、大曲市役所文書の配架を終える予定となっております。後で計画にもありますが、5月頃には次の役場文書の整理に進める予定としております。

○渡辺会長

はい。分かりました。前年度の積み残しが1,091だったのに対して、この表では今の年度の積み残しが2,840で、だんだんこの積み残しが膨らんでいくのではという心配があったのですが、そうではなくて、この2,840の中からさらに1,200点くらいは完了して、残りの1,600くらいが積み残りの目安になるという形ですね。理解できました。

ほかに何かいかがでしょうか。

○保坂委員

お話を伺っている中で、大体理解したつもりですけれども、特定歴史公文書についてアとイに分けて説明くださって、アの方は現大仙市役所文書に関しての評価

選別であると。イの方はすでに評価選別は終わっている文書で、旧大仙市役所文書についての物だということですね。アとイの区分けを、もう少し言葉としてもらえたら良いのではないかと感じました。

それとイのところの表ですが、どうしてこの表が2つになっているのかと思ったのですけれども。5ページのイの表ですけれども一つ目の表で搬入数がわかっているので、2つ目の表でもう搬入冊数は要らないのではないかと。一つ目の表は搬入数で、二つ目の表は配架状況の表とすればよかったのではないかと思います。2つ目の表では、未整理冊数を出すために数字を入れているのでこれは理解した。これは $a + b - c$ だと未整理冊数ではなく、未配架冊数ではないかと思った次第です。

○蓮沼主査

整理をしてすぐ配架をしますので、未整理と配架はほぼイコールだと書いたのですが、先生がおっしゃる通り、未配架の方がわかりやすいかもしれません。

○保坂委員

整理は部分的に整理がされてなくて、373冊の例のように搬入後に簡易リスト作らなければならないのだと思うのですけれども。しかし、この5ページの二つ目の表の題目は、配架状況及び未配架冊数というタイトルになるとわかるのではないかと。どの様に区別して出していくかということだと思って述べてみました。

○渡辺会長

用語の問題ですね。整理という言葉と配架という言葉は実質同じなんだけれども、資料として文字で出されると違う文字がそこにありますので、ひょっとして違う何かがあるのかと感じてしまいます。ここは、統一した文言がいいと思います。

○蓮沼主査

配架で統一したいと思います。

○渡辺会長

そのほかいかがでしょうか。

それでは、随時あればまた戻ることにして、次に6ページの(2)地域史料について説明をお願いします。

○高橋主席主査

地域史料について説明します。アで整理作業資料で代表的なものを上げております。

一つ目は、田口松圃日記です。田口松圃は大曲地域出身で、長く仙北新報社、現在の秋田民報に勤めるかたわら、大曲町長や県議会議員を務めながら文化、芸術を通して地域の発展に貢献した人物として語りつがれております。

この資料は、平成16年頃遺族の方から大曲市に寄贈され、現在348点確認されております。まだ、大仙市アーカイブズには移管されておられませんけれども、大曲図書館の閉架書庫の方で目録を整理している状況であります。このうち明治39年から彼の没する昭和31年までの個人の日記で、36冊あります。

残念ですけれども18冊が欠本となっております。背景を申しますと、一時期田

口家の方に骨董屋さんが入りまして、手紙とかその辺の物が散逸してしまった。それでも日記の方は大分残っておりまして、特に明治、大正の初め終戦後もあります。そのような貴重なものも残っており、その日記を今日委員でいらっしやっている池田さんを始め、仙北地域の古文書解読グループの方々に、ここ2年頑張って解読してもらっております。

実は田口松圃日記というのは知る人ぞ知ると申しますか、部分引用位しかされておりましたが、全部1年間丸ごと読み込んでおりまして明治39年から45年まで、それから大正の9年頃までは全部読んでおります。文字データですので当然データ化しております。1文字から検索できるようになっております。今まで解らなかったことで払田柵の指定についてとか、池田文太郎の銅像がいつ出来てどのような経緯だったかとか、歴史の裏舞台を非常に克明に描いております。そのようなものを解読して、デジタル化し皆さんに公表できるようにしているところであります。写真撮影を臨時職員に頼みまして、日記の写真を撮っております。だいぶ終わりました、あともう少しのところまで来ており、これらの情報を早く市民の皆様に公開してまいりたいと思っております。

それから井上一郎写真資料でありますけれども、彼も大曲地域出身の方ですが、大曲農業高等学校を卒業いたしまして、農業系のお仕事をしますけれども、彼自身もリンゴ農家の出身でありました。そしてアマチュア写真家としても非常に有名な方で、村の変わり様を昭和20年代から40年代にかけて、非常にまめに撮影しております。撮るだけではなくアルバムがあります。その中には農村に対する厳しい目があります。旧態依然とした風習とか、非常に厳しい目で書かれております。

そのような資料が大仙市アーカイブズにありまして、こちらも早くやりたいのですが、今取り掛かっているのがネガフィルムです。これが今、36枚撮りで1,000本、コマ数で言うと3万を超えるということで、あと100本位デジタルデータ化すると一通り終わるということで、今後、分類整理することで、大きな資料群になるのではないかなと考えております。そのような資料を今デジタルデータ化しているところでございます。

それから物部長穂関係資料ということで、こちらは協和地域出身の方でして、土木耐震学の第一人者の方でした。中央で非常に活躍された方で、実家が唐松神社で女一代の神様で、非常に有名な神社です。その神社の物部家の生まれの方でして、没後こちらに記念館ができるということで、資料を寄贈されておりまして、記念館にも原本を数点展示しておりますが、それ以外の資料、卒業論文とか皇居に招かれたときの手紙であるとか、学術雑誌などの資料がこちらに入っており、蓮沼を中心にこちらの方を整理しております。

この資料については、過去に秋田大学鉱山学部の方々が一度整理されて、収納ケースに収められておりました。それをこちらに引き継いで、こちらの方で整理して一千点を超える資料となっております。一部資料は水損のためカビ被害があるということですが、協和支所に資料がありました時に、協和支所が耐震工事をするとい

うことで、私と森川が協和から小種の方に運びました。その後、小種文書庫で、床が水浸しになるという事故があり、その時にガッチリしたプラスチックケースなので水は被っていないと思ったのですが、一番心配したのは、密閉式のプラスチックの箱のため、その中が湿度が高くなってカビが生える状況となったと思います。全体にカビが生えたわけではないと思いますが、蓮沼のほうで手当てをしている状況です。平成30年度中の整理ということで間もなく終わりますが、31年度に目録公開を予定しております。おそらくこれが出ますと東京の工学系の大学の方から見に来るのではないかと考えております。実は物部長穂記念館が現在もありますけれども、夏休みになると必ず東京近在の工学部の方々が見に来るといえることがあります。

それから、物部長穂は関東大震災の際に委員に選ばれて、委員に配られた貴重な写真がそのまま残っております。そのような物も全国に発信すれば、また見に来てくれる方が増えるのではないかなと考えております。

次に7ページ、イ新規受け入れ寄贈資料ですが、これは前回10月以降の受け入れとなります。一つは高橋淳一郎資料ですが、委員であります茶谷先生もお会いになった方で、わらび座とも非常に縁のある方でございます。太田町の出身で復員後秋田の旧奈良家の分家にあたるといいますけれども奈良環之助さんという秋田県の文化財の大御所だった方ですが、その方のお宅に書生として従事し、その後、太田の長信田村に役場職員として入りまして、社会教育や文化財行政を担当され太田町史編さんにも関わっていただきました。奈良環之助さんに教育を受けたことから、地域の色々な資料を残してもらっており、平成30年10月11日に遺族の高橋純一さんから大仙市に必要だったら持って行ってくださいということで、私がお邪魔いたしました。残された資料の中から地域のスライドや地域の行政刊行物等の寄贈を受けました。

非常に重要なスライドが一つありまして、南小神成という部落の、30年代40年代の1戸1戸の家族写真を撮っております。わざわざ写真を撮るということで30年代なりの農家のおじさんが、一張羅の背広を着て立っていたりする資料で、なおかつこのスライド写真が全部カラーで、30年代もカラーで撮っています。納税貯蓄組合という組織を利用して撮ったりして、非常に貴重な資料として残っております。こちらの件数も数百点に上るスライドです。

それからもうひとつですが、古文書で佐藤家の永代地相渡証文も寄贈していただきました。こちら南外の古文書ボランティアの方が声をかけていただいて寄贈しましょうということになりました。

ウのボランティア活動ですけれども、地域ごとにお話ししますと西仙北地域は池田亀治文書です。池田亀治とは誰かということですが、刈和野に近代になって池田銀行という銀行を作りました。そのお宅の文書が残されておりまして、こちらは整理中で総点数をまだ確認しておりませんが、段ボール箱で5つくらいあります。ほとんどが金融関係の書類となっているようでありまして。それから重要なものは、地

主であったのでその地域の公図の絵図面がきれいに残されております。

仙北地域は、先ほど話しました田口松圃日記ですね。それから南外地域でも行っておりまして今から15～6年前に南外村史ができましたけれども、集められた資料がこの部屋の壁一面にコピーを含めてありましたので、その整理をもう一度して、目録を作って誰にでも使えるようにしたいと思っております。

○渡辺会長

ありがとうございました。大分細かく説明していただきました。6ページの一番上の田口松圃文書についてですが、これは大曲市の時代に寄贈されたということはわかるのですが、348点が大曲図書館に保管されているということで、アーカイブズとの関係はどうなるのでしょうか。

○高橋主席主査

現在のところ管理主体は大曲図書館になっており、調査主体はこちらでやっています。これもこちらに移管できればよいと思っておりますが、大曲の地域史に関わっている方々は、なかなか離れたがらないので、徐々に進めていきたい。大曲図書館の職員でも若い人たちは資料の寄贈経緯などもわからず、整理にも時間をとれない状況なので、それでアーカイブズで整理したということもありますので、移管する場合は役所間ではそれほど問題なくできるのかなと思っております。

○渡辺会長

分かりました。現状では大曲図書館で管理している。解読とデジタル化の作業はこちらでおこなっていて、いずれは管理そのものもこちらのアーカイブズに移るということですね。

ほかにありませんか。

○保坂委員

今の田口松圃文書について興味深く話しを伺いました。この整理解読の作業は新聞記事になっていましたね。

○高橋主席主査

はい。そうです。

○保坂委員

拝見しておりました。個人の日記36冊の昭和18年分だけが無いということで。

○高橋主席主査

すみません。これは間違いで昭和を消してください。18年分が抜けているということです。

○保坂委員

これ非常に大事な所で、アーカイブズは元々公文書であれ、地域の重要な古文書であれ、別れて無くなっていくことが当たり前になるものなので、つまり無いものは無いとして特定し、機会があったら探索追求、追跡することが大事です。ついでに言えば18年分というのは18冊なのか、そのようなことをこの機会に情報と

して出して18年分で何冊と出して、欠本とはおそらく言わないだろうから欠か。今のところ欠で、知っている方は教えてくださいということですね。場合によっては古本屋に出ているかもしれないし、場合によってはお宅のどこかにまだあるなどということを経験してきました。どこから出てくるかは分かりません。そのようなことのために情報をきちんと出しておくことが大事だと思ひまして、述べさせてもらいました。

また、そのついでにこの解読グループが、大変熱心に報告作業をして大曲のボランティア実績にしているということで、大変大事な今後も何かサポートできることがありましたら、最大限に依頼していったらいいのではないかと感じました。最後は感想でした。

○茶谷委員

はい。今の件で昭和18年分とここに書いてありますね。

○高橋主席主査

18年分です。昭和を取ってください。

○茶谷委員

18年分が無いということですね。あちらこちら抜けてですか。

○高橋主席主査

固まって無いところと、飛び飛びで無いところがあります。大正の時代で無いところと昭和で無いところがありまして、特に昭和が無いものが多いです。昭和の20年21年は合冊であるのですが、形態で話しますと紙が無いのです。昭和21年から31年がほとんど無いのです。明治39年もあるのですけれども、もっと先の物もあるかもしれませんが、今のところ明治39年から昭和31年まであります。31年の亡くなる前日まで書いています。その中で18年分が抜けているだろうということです。

○茶谷委員

去年、花火資料館の別館で見せてもらいましたが、地域史料では大変貴重なこの人物の立場から言って、これが全部活字になったら地域史になるぐらいのものなので、撮影と解読と、最終的に刊本の発行計画ではどのようにになりますか。

○高橋主席主査

結局予算取りがどうなるかですが、ただしこの資料は内容が良いので、これを出したいとなれば、民間の方でも出すなどの工夫が必要と思われまふ。デジタルデータで公開する方法もありますが、やはり個人の日記なので、差しさわりのある表現も含まれていふ。それを抜きにしても大曲花火大会の第1回目をなぜ開くことになったのかなど書かれていふので、我々はいま花火大会を普通に行っておりますが、その裏舞台などが書かれており重要だと思っております。一部、先生も携われた赤川菊村とか彼のことも出てきますが、それよりも内容が深いことがあります。

○茶谷委員

基本的にこれを撮影して、解読して分析しているが、それがアーカイブズにある

のですね。

○高橋主席主査

それは、私たちのほうで調査をしております。

○茶谷委員

その所有権と言ったら変だが、そのものは大仙市に寄贈されて管理権は大仙市の物ですか。

○高橋主席主査

はい。大仙市のものです。

○渡辺会長

はい。よろしいでしょうか。6ページの資料としては文字として刊本の発行と印字されておりますので、そうなると決まったことですね。

○高橋主席主査

はい。これは少し勇み足で書いてしまったと思います。

○渡辺会長

大事な点だと思えますが。これは刊本を刊行したいなという希望なのか刊本することが決まっているのか大事な点だと思う。

○細川館長

これは刊本を目指している。何のためにやっているのかということになりますので、広く利用していただきたいということです。最終的に目指しているということになります。

○渡辺会長

デジタル化も並行して行われているわけで、場合によってはデジタルが先行して後から刊本ということもあるかもしれませんが、あくまでも紙ベースで出版することを目指しているということですね。はい。分かりました。

関連して、活動母体はここにあるのですが、活動主体と言ったらよいのか、実働体と言ったらよいのか、7ページのボランティア活動で何をやっているかの説明はありましたが、どの様な組織で、具体的には人数だとか活動日だとか、どの様な場所だとかの説明がなかったと思います。たとえば西仙北地域の人たちの活動は、何人でどの様な所でどの様な頻度で活動しているのでしょうか。

○高橋主席主査

ボランティア活動自体が平成19年から始まりまして現在まで続いているわけですが、西仙北の方は毎週火曜日行っております。人数は現在4名で動いております。それから仙北地域は、月曜日と金曜日9時から3時まで。西仙北地域は9時から4時頃までです。西仙北地域は西仙北支所で活動しており、仙北地域の活動場所は仙北支所の隣のさくまる館という地域の方が集まる多目的会館で活動しております。現在6名です。南外は新しいボランティアで平成28年に活動開始していただきまして現在10～13名おります。こちらは月一回で第4木曜日だけとなっております。活動場所は南外公民館の2階となっております。

○渡辺会長

はい。この場所については市の公共施設となっておりますが、当然無償で使ってもらっているのでしょうか。

○高橋主席主査

はい。そうです。ただ、仙北に関しては一時期黒沢さんのお宅でやっており、その辺は臨機応変に対応しております。

○渡辺会長

このボランティアの活動とこの大仙市アーカイブズの職員の方々のかかわりは具体的にはどの様にあるのでしょうか。

○高橋主席主査

具体的には、月何回か顔を出してどの様な状況かを見て、足りないものがあれば補充したり、仙北については解説してもらうものを持って行って、出来たものを回収したりしています。

○渡辺会長

具体的にボランティア活動3団体は今、教えてもらったのですが、大仙市全体ではそのほかのボランティア活動は今のところはないのでしょうか。

○高橋主席主査

ほかの地域ですか。

○渡辺会長

大仙市内で。

○高橋主席主査

こちらは平成19年度から始まりましたけれども、すでにボランティア活動を行った地域はこれ以外では中仙と大曲、協和もやっておりました。やはり中々人が集まらないということと、地域にどの様な資料があるかということもあるのですが、中々その地域によって協力を得られない場合もあり、資料が集まらない所もあります。

それと、大曲の場合は場所を確保できないのが一番辛く2～3年場所を探したのですが、転々とさせてしまったりで、休んでもらったということがありました。ただ、大仙市に関係無くそのようなボランティア活動を通して古文書の会というものが出来て個人で動いているという状況ができております。

平成19年度から始まったボランティア活動によって、地域で古文書とか地域史料の活用が活発になったということで、これはボランティア活動の成果ではないかと感じております。

○渡辺会長

具体的にもう少し確認したいのですが、中仙、大曲、協和の3つの地域ではボランティア活動をやっていたこともあった。大曲では会場の問題があるようだが、人の面ではどうでしょう。

○高橋主席主査

大曲は古文書解読会があり、非常に盛んでして、月1回水曜日にやっているのですが、彼らの趣味と申しますか、その中でやっております。役所でお願いするとなれば一部屋を資料などを置くなどで占有したい訳で、それが図書館などでは中々難しく、一回ごとに片づけてくださいと言われる。なおかつ図書館であれば、新しい資料を閉架書庫に入れればよいのではないかと申されますが、閉架書庫に入ると図書館の人に迷惑をかけることになる。なおかつ、少しカビの生えたような資料もあるので中々場所が難しいということです。せっかくここが出来たので、ここに集まってもらうような方策を今後考えなければいけない。ボランティア活動についてはこれらが課題であって、今、集めた地域資料をこれを職員一人が見るとするのは至難の業で、そのようなマンパワーの限界もありますので、少し考えなければならぬと思います。

○渡辺会長

やはりボランティアの方々の力は大きなものがありますので、その辺のところをよくコンタクトを取って、力になってもらえるように持って行ってもらいたいと思います。そのほかいかがでしょうか。

少し長くなって恐縮なのですが、写真資料が大分集まっております、すでに池田さんのところにも沢山の資料があり、データベース化も済んでいます。今回もネガフィルムやスライドが入っていますが、これらの活用に向けてプライバシーの問題はどの様なものでしょうか。たとえば今回の井上一郎写真資料や高橋淳一郎資料からこのようなものを活用しようとした場合、プライバシーの問題はクリア出来るのでしょうか。中々難しい問題ですが、この辺はどのような展望を持っていますか。

○高橋主席主査

井上一郎写真については、病院で撮影された風景とか、農作業の昭和30年～40年なので、まだご存命の方も当然居るわけで、そのような方々にいちいち聞くのかということがあるのですが、非常に難しい問題です。こちらのスタンスとしては、写っている方の名誉を棄損するとかで無ければ、資料としてお出ししてもよいのではないかと思います。

その都度、それを考え始めたら全部点検しなければならないことにはなりますが、問題が起きてから対処を考えないと一生お蔵入りになる。そのような判断が今後必要になってくると申します。

もう一つは、高橋淳一郎さんは家と家族を撮っていますが、これは少し問題があるかもしれません。家族構成が分かる写真なので、ただ、新しくても40年前の写真なので、その場合は家を回って出しても良いか聞いてやれば大丈夫と思います。プライバシーで訴えられた場合は、この会が難しい判断をする場ですので、やっていただければなと思います。

○渡辺会長

蓮沼さんは、このあたりの国内のほかの館について、何か情報が有ったら教えてください。

○蓮沼主査

写真の場合はまず、著作権の問題と写っている肖像権の問題があるので、先ほど高橋が言ったように映っている本人の許可が必要であったり、公に公開する場合にはいろいろ問題があるので、なるべく公開できるように、公開してほしくない人はご連絡くださいと呼びかけているところもあります。いろいろありますが、著作権の問題はクリアすると思えますけれども、写っている方に関してはいろいろな場面で考慮する必要があるので、ほかのところでやっていることを少し調べて、公開できる方向でやるというのが現実的かなと思います。

○渡辺会長

是非、他の館の事例も情報として集め、それらを参考にしてなるべく公開するという形で進めていただければと思います。それは、展覧会のような形ではなく、見たいという人が見られる形での公開になると思うのですけれども、そのようなことを是非進めてもらいたいと思います。

続きまして、3、4、5と続けて事務局より説明をお願いします。

○蓮沼主査

(3) 視聴覚資料について説明します。

今年度受け入れました資料としまして、視聴覚ライブラリーの映像資料ライブラリーがあります。この資料群につきましては、1960年代に大曲仙北町村会が主体となって発足した大曲仙北視聴覚ライブラリーが所有管理しておりました。その後、ライブラリーが解散して大曲仙北市町村圏組合事務局に引き継がれたものです。

組合事務局から今年度相談を受けたもので、アーカイブズの職員が保存されていた場所へ出向き確認しまして、大仙・秋田に関わる映像フィルム資料・音声テープ資料を中心に114点の受け入れをしました。そして、もともとあったライブラリーの目録にプラスアルファの資料がありましたので、簡易目録を作成しました。来年度はその保存処置と配架を予定しておりますが、フィルムですのでフィルムの機械も引き受けたのですが、動かし方やどの様に活用していくかを含めまして検討する予定としております。

引き続き(4)の公開目録への掲載状況を説明いたします。

3月12日現在で歴史公文書3,027ファイル、このファイルの中にはいくつか合冊しているものもございますので、分冊目録を含めると3,674冊分の目録を掲載している状況になります。地域史料につきましては池田家文書を932点公開目録に掲載しております。

次に(5)図書資料等について説明します。

まずア所蔵資料点数については一般図書1,220点、行政刊行物1,751点、学術雑誌等132点、合計3,103点を所蔵しております。この内、イの閲覧室へ配架している点数は一般図書1,034点、行政刊行物1,240点、学術雑誌等104点の合計2,016点となっております。

また、今年度寄贈を受けました図書等につきましては、伊藤忠温資料としまして

寄贈点数418点で、こちらは整理済みで来年度貴重書庫へ配架をして閲覧に供する予定としております。さらに、JA全国教育センター内協同組合図書資料センターから秋田県に関するものを中心に144冊の寄贈を受けておりまして、現在これの整理を進めている状況です。以上です。

○渡辺会長

この件に関しまして質問等ありましたらお願いいたします。

○畑中委員

(3)番で16mmフィルムと32mmフィルムとどれがきたのですか。

○蓮沼主査

16mmフィルムと32mmで、8mmは無かったです。

○畑中委員

簡易目録を作成して公開という場合でも、機械が操作できなければ見ることが出来ないわけですね。そうなればデジタル化で、複写したDVDを作成するということですね。

○蓮沼主査

それを含めて活用のために何をするのか、来年度以降検討したいと思います。

○畑中委員

ダビングは値段が高い。一本6,000円位かかると思う。かける114本でしょう。

○蓮沼主査

なので、ここでしか持っていない資料かどうかで、それが数本ありますので、それに関してどうするのか。県政ニュース等もあるので、それは県の公文書館のほうで見れるようになっておりますので、それはアーカイブズで対応する必要は無いと思います。ここでしか見れないものを、何かしら活用できるものにしたいと思います。

○畑中委員

8mmフィルムは切れたフィルムを繋ぐ技術あるが、今の人はそれが出来ないの、一回流してそれを撮影して公開してが、一番現実的というか、お金かからないので、機械の操作を上達して自前で上映し、自前で撮影しての公開が一番お金がかからないと思う。それから視聴覚資料これからどんどん入ってくると思うのですけれども、こちらで機材持っているのは、ビデオデッキとかそのような物はあるのでしょうか。

○蓮沼主査

ビデオが付いたテレビを持っておりますので、ビデオに関しては写すことが可能です。

○畑中委員

意外とβビデオの寄贈はある。県立博物館ではβビデオデッキを持っていないので、くらしの歴史館にβビデオの動くものがあれば感動します。動くβビデオを何

台か持っておくというのが良いと思います。

○渡辺会長

ありがとうございます。いまのご意見はテープそのものの寄贈を受け、そのテープを再生する道具ですね、これの手当も必要となることですね。そしてもう一つは、テープなので伸びたり、切れたりがあるのでその修復と複製についても考えなければならぬ。スキャンする感じで頼むと莫大な予算になってしまうので、実際に映写してそれを録画するわけですね。たとえば、家でもテレビ画面を録画したりすることもありますから、そういった半分アナログ的なことをして、簡易的な複製物を作れるということですね。そのような予算もかけない手立ても必要だろうという貴重なご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。

○畑中委員

βビデオより古いUマチックやオープンリール式のビデオもくらしの歴史館にある。Uマチックが4台位・・・アーカイブズで用意して、対応できる体制を取っておくのが良いと思います。

○渡辺会長

そうですね。折角媒体があってもそれを動かす機材がないとどうにもならないものになってしまうので、その辺のところも配慮してもらえないかという意見でした。よろしいでしょうか。

続きまして9ページの3広報普及活動に移りたいと思います。これについては、大仙市「明治150年」事業ということで、大きな事業計画の中にある訳ですけれども、前回9月の審議会の時にも報告いただいた部分もありますので、今回はそれと違う所を中心に要約バージョンでお願いします。

○高橋主席主査

大仙市「明治150年」事業ということで、アでふるさと探訪講座を開催いたしました。内容についてはご覧のとおりでございますが、こちらは秋大私学会と協業で開催させていただきました。特に戊辰戦争に関するシンポジウムでパネラーの方々を事前にお呼びして、戊辰戦争のことを深く掘り下げた会を7月と8月に開催させていただきました。

このシンポジウムにおきましても前回の審議会で第3回までご紹介いたしました。第4回ということで10月20日に開催いたしました。茶谷先生には何回も司会をしていただき、また会長にもお願いいたしまして申し訳ございませんでした。そのようなことで非常に好評を得たシンポジウムでございました。

ウの企画展につきましては、5月から12月1日までアーカイブズで開催しました。それから出張展示のような形で池田氏庭園であるとか、花火伝統文化継承資料館はなび・アムでも開催させていただきました。はなび・アムに関しては18,000人ということで非常に多い数入っております。これは本館に入った数字をベースにしております。

ヘリテージツアーにつきましては、大変好評でして各回定員30名がバスに乗れ

るということで30名だったのですが、いつも予約開始日の1日で埋まるという非常に人気のあるツアーになり、市民の歴史文化に対する見方というのが、非常に重要だと分かりました。

評価と課題ですが今申しましたが、ヘリテージツアーは毎回募集を開始してすぐに定員が埋まることとなりました。シンポジウムでも各回参加者から多数の質問を受けました。本事業をとおして市民の方々が郷土の歴史へ高い興味関心を持っていることを確認できました。それからこのような活動を通して、先人の思いを知ることが出来ましたし、今日で認識が深まったというお言葉を多数の方からいただきました。

今般市議会での質問でも取り上げられまして、今後のアーカイブズ活動へ大きな期待と激励の言葉をいただきました。今後もこのようなヘリテージツアーと市民の方々にアーカイブズを知っていただくという事業を継続的に、今年のように大規模ではなくても、少しずつ行っていきたいと考えております。

(2)の方は蓮沼の方から説明いたします。

○渡辺会長

はい。お願いします。

○蓮沼主査

(2)アーキビスト体験ツアーについて説明します。第1回でも説明いたしましたので簡単にしますと、8月に4日間開催しまして、小学校5年生から中学校3年生までを対象にいたしました。参加者は11名で、内容といたしましては館に来ていただき、普段見れない場所を含めまして館内を一周し、配布資料の空欄を埋めてもらうかたちで、アーカイブズやアーキビストの仕事の内容を知ってもらう体験といたしました。具体的には補修技術を活用したしおり作りや、大書庫におきまして配架場所当てゲームを行うなど、子供たちでも分かりやすく、やりやすい形での体験を通して、アーカイブズの役割とアーキビストの仕事を知っていただく機会となりました。評価と課題については、前回お話ししたので割愛させていただきます。

続きまして(3)アーカイブズ講座「発見！アーカイブズの世界」を説明いたします。開催日は12月13日、1月17日、2月14日の3回で、会場はこちらのアーカイブズの研修室、1時半から3時まで一般を対象に各回20名までの募集で行いました。講師は館の職員でした。

第1回としては公文書に残る戦時中の地域で、参加人数は11名。第2回は、公文書から学ぶ地域の災害ということで、参加人数は11名でした。第3回は公文書に見る絵図・地図・写真で参加人数は16名となっております。参加者の感想といたしましては、「現物を大変楽しく見させていただいた。」「まだまだ宣伝すれば見に来る人は沢山いると思う。」「せつかく公文書館が地元にあるにも関わらず尋ねる機会が昨年までなかったが、今回の講座で資料の読み取り方、調べ方や公文書に関する基礎知識など大変勉強になった。」など好評をいただきました。

今後の希望のテーマをお聞きしたところ、「歴史的に重要な事件と地域社会の関

係を戦争以外でも教えてほしい。」であったり、「この西仙北の刈和野の本陣と武士のその後についてのテーマを取り上げてほしい。」、また、「古文書の講座をやってほしい。」などの希望がありました。

評価と課題といたしましては、所蔵資料を紹介する形で現物の資料を実際に見てもらったり、利用につながる講座となったと思います。

また、参加者からも関連資料や情報を紹介してもらったりなど、講座にありがちな一方的に講師が話すだけでなく、参加者からも情報をいただくなど参加型の講座となり好評を得ました。ただ、冬季に設定したこともありまして、今回11名、11名、16名の参加であり、11名の参加の時も当日交通事情で参加できないなどのキャンセルの方もいらっしゃいましたので、開催時期の課題が残ったと考えております。

(3) は以上です。

○渡辺会長

(4) も続けてお願いします。

○森川副主幹

はい。講師等の派遣の状況です。今年度明治150年事業がありましたので、それに関連したお話しをしてほしいということで、アーカイブズに講師の依頼が何回かありました。大きなところではNo.3の30年11月8日から9日に全史料協全国大会が沖縄でありました。これには蓮沼が参加しております。ポスターセッションということでアーカイブズの紹介と体験事業や、明治150年事業の説明をしてまいりました。以上です。

○渡辺会長

はい。続けて14ページの(5)職員研修についてお願いします。

○森川副主幹

はい。今年度はまずアの新規採用職員研修ということで、今年度採用となりました職員を対象に行っております。人数は看護師を除いた一般職25人が対象でした。内容は文書事務の流れですとか、アーカイブズの役割、文書管理システムの操作研修を行っております。

次にイです。アーカイブズ研修Iということで、国立公文書館が主催している研修です。こちらに当館の岡田主任が研修を受けに東京に行ってまいりました。以上です。

○渡辺会長

はい。ありがとうございます。以上の説明の中で何か質問等ありましたら願いたいします。

○保坂委員

細かな点ですけれども14ページ目の(5)職員研修のアのところでございますが、新規採用職員研修をこちらで行ったということなのか、講師が出て行ったということなのか。正式な名称は新規採用職員研修としか言いようがないのでしょうか。4月13日、4月20日、5月2日で最初の3回が本庁で、後はここでやったと。

何か公文書とか、アーカイブズとか、ネーミングに何か入ってもいいのではないかという気がしたのですが。

○森川副主幹

これは文書事務だけではなく、財務会計とか他のグループウェアとかの一連の新規採用職員研修の一つのメニューですので、それにアーカイブズの役割が入るといふ形なので、名称につきましては変えられない状況です。

○保坂委員

このアについては、この大仙市アーカイブズが中心になって行ったということですか。

○森川副主幹

こちらは本庁の現用文書も含まれますので、本庁の総務課文書法制班と共催という形で行いました。

○保坂委員

お話しは大体分かったつもりなのですが、(4)の方が講師の派遣であるとそれに対して(5)が職員研修であってアとイが有ってイの方が国立公文書館に受けに行った。アの方は何になるのでしょうか。

○森川副主幹

研修と言う括りで纏めました。

○保坂委員

岡田主任がアにも出たということですか。

○森川副主幹

そう言う事ではないです。

○保坂委員

研修に協力したということですか。

○森川副主幹

はい。

○保坂委員

そのような所を位置づけてもらえればと思うのですが。

○渡辺会長

確認ですが、アの書き方ですとアーカイブズが主催して4日間、新人を指導したと、教えたというように思えてしまいますが、実はそうでは無いのですね。役所の事業として、新入職員に対して4日間、朝から夕方まで職員研修をやった訳ですね。その中の何分か何時間はアーカイブズの持ち時間ということでアーカイブズが担当したということなのですね。

○森川副主幹

はい。

○渡辺会長

このような書き方ですとアーカイブズが独自に4日間主催してこれをやったよ

うに見えてしまいますが、そうでは無いのですね。はい。分かりました。

○茶谷委員

新規採用の市職員に対しての研修の一部を、アーカイブズが関与したというか担当したということですね。下のイはアーカイブズの職員が研修を受けに行ったということですね。

○保坂委員

ですから、例えばアの方は研修への協力とかになっているといくらか分かる。協力というか部分的に担当されたということで分かると思うのですが。

○渡辺会長

ひとつ前の講師等の派遣というのは、役所の予算を使って出張してきたということになるのでしょうか。たしか去年の4月か5月に蓮沼さんがアーカイブズ学会の研究発表で報告されていますけれども、あれはこのアーカイブズとは関係なしに個人の立場で発表したということでしょうか。そして、こちらは派遣ですから役所の仕事として行った、出張してきたということになるのでしょうか。

○蓮沼主査

派遣依頼を頂いて、向こうの予算で派遣を受けました。派遣依頼で言って講師したということです。

○渡辺会長

私費ではなく公費を使ってアーカイブズの仕事の一環として出張したということですね。分かりました。

○茶谷委員

たとえば講師派遣の1の高橋さんが佐竹資料館に行って講師をしたということでしょう。

○高橋主席主査

そうです。ここにあるのは全て派遣依頼をもらって、仕事として、職務として、大仙市職員としてここに行っています。

○渡辺会長

演題等の中身についても知りたいなという気持ちはありますけれども、せっかく職員立場で依頼を受けて先方で話しされたのであれば、例えばデジタルアーカイブズへの取り組みとか、公文書から読み解く地域の記憶など積極的にこの館の活動をよそへ発信されていると思いますので、それらを何か形にして残せないものではないでしょうか。

○高橋主席主査

私の講演に関しては講演録が出るみたいで、それは大学の方でやってくれるみたいです。

○渡辺会長

このような活動は大事ですから、是非積極的にやっていただきたいと思います。今年は多くの活動を展開して、参加者の方からの多くの高評価を得たと言えると思

います。後の方の議題でこれを今後どのように展開するかということを考えたいと思います。それでは15ページの報告事項の最後、4番目になりますけれども、施設管理に移りたいと思います。それでは一番目から順にお願いいたします。15ページです。

○森川副主幹

それでは15ページの施設管理について説明いたします。(1)の案内看板及び階段室間仕切り設置ということで、案内看板につきましては、開館以来場所がわからないという問い合わせがかなりありましたので、今年度道路に設置をしております。先ほど刈和野から来る際に茶谷先生と保坂先生には見てもらいましたけれども、2か所ほど看板を立てております。

それと階段室の間仕切り設置ということで、一階に階段が2か所あります。そちらの階段が冬になると冷気が下りてきて館内の温度が大分下がるので、階段室に扉を設けて冷気を遮断するための間仕切りを設置しております。以上です。

○渡辺会長

続けてお願いします。

○蓮沼主査

続きまして(2)温湿度調査について説明いたします。今回は第1回の報告以降について報告させていただきます。

まず温度・湿度についてですが、測定場所としましては今年度1台データロガーを購入いたしましたので、計13か所に設置しております。またこの内2か所、閲覧室と展示室1はイの照度・紫外線の計測も行っております。別紙の4をご覧くださいながら傾向と対策のところの説明したいと思います。

今回イのところの照度と紫外線につきましては、グラフを作成しませんでした、これはこれまで計測されておりました紫外線が閲覧室、展示室とも計測されなかったためです。こちらにつきましては、これまででは前回、閲覧室で紫外線が観測されると報告をさせていただきましたが、受付にLED照明を設置し、水銀灯を点けないことで対処したのですが、全体的に夕方になると暗くなりますので、閲覧室の水銀灯の照明にUVカットのコーティングをして対処するという方法を取りました。この結果紫外線が計測されなくなったということです。今後は、水銀灯は将来的には生産中止になることもありますので、LEDの照明器具の設置、もしくは全体的なLED化をしていきたいと考えております。

続きまして温・湿度の方ですが、2枚目のグラフをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。冬場の閲覧室・展示室は場合によっては20%位まで湿度が下がり乾燥しているということと、右側であまり上下動が無い部分があるのが、大体2018年の12月28日位から1月の4日位までと、閉館時期に暖房していない時が安定していることが分かります。

開館日は暖房をつけておりますので、暖房をつけた昼間が乾燥して、夜に湿度が上がるといった傾向が見られております。このことから、展示室の展示ケースの中の

資料が心配になりますので、こちらに除湿シートを設置するなど環境の調節をしたいと思っております。また、閲覧室の図書の乾燥という問題もありますので、利用者がいない状態の暖房の調整をするなど、なるべく乾燥しない環境を整えていくことを考えております。

続きまして、1枚戻っていただきまして一枚目のグラフをご覧ください。大書庫に配架しております保存箱の温湿度の内外の計測を現在行っております。上の方が湿度のグラフで、赤っぽい方が普通の書架の上に置かれたデータロガーのデータです。紫っぽい方が保存箱の中で計測したデータとなっております。ご覧のとおり赤いグラフよりも青紫色のグラフの方が変化が小さく、湿度差も最大で10%位の差がある形で、普通に配架するよりは箱に入れて配架する方が湿度の影響が少ないということがこのデータからも分かります。ただ、全体的に高いというのが大きな問題と思っておりますので、来年度一部厚手のピュアガードを、更に箱の中を囲う形として、それで温湿度の計測をして、どの程度湿度の影響が少なくなるのかを測りながら、さらに調湿剤、乾燥剤を入れるなど工夫して、湿度の影響が資料に少なくなるように調整していきたいと考えております。

最後に3枚目のグラフをご覧ください。今年度新たに購入いたしましたデータロガーをCD・DVD保管庫で温湿度の計測をしたグラフとなっております。温度・湿度に関しましては、外気との比較となっております。赤いグラフが外気の湿度で、青紫がCD・DVD保管庫の湿度となっております。温度に関しましては、青色が外気温度で、緑色が保管庫の温度となっております。ご覧のとおり外の影響は多少ありますけれども、外に比べると大分安定した60%くらいです。たまに70%を超える日があるというような状況となっております。温度も外に比べますと比較的10度前後で推移しているという状況です。温度は冬場計測しておりますので低めなのですが、やはり映像フィルムやDVDなどあまり温度が高くなりますと影響がありますので、夏場にどのくらい上がるのか計測してから、CD/DVD保管庫にどのような形で保存するのか来年度検討していきたいと考えております。温度湿度に関しましては以上です。

○渡辺会長

続けて生物被害関係3, 4をお願いします。

○蓮沼主査

はい。生物被害調査についても、同様に第1回の後の調査について説明いたします。まずアといたしましてトラップ調査を床置きトラップ20箇所、壁掛けトラップ10箇所で行っております。8月から11月にかけて、夏場から秋にかけては文化財害虫等のゴキブリ、チャタテ、カツオブシムシ幼虫、コオロギなどの紙を食べたり齧ったり色々な虫を寄せたりする文化財害虫が見られたのですが、12月から2月の冬季になりますと、文化財害虫の数も減りまして、やはり冬場というものは生物被害の可能性が下がることが分かります。ただ、夏場の今後の対策として、トラップに入るということはまだ隙間が有ることですので、注視してその経

路を特定して塞ぐという行為を今後も継続してまいります。また、イの目視調査としましても、夏場に比べ10月から3月の調査が4回の報告と、館内での虫を発見することも減っておりますので、秋から冬の時期の生物被害の可能性が低くなるということが分かります。

続きまして（4）の生物被害対策ですが、こちらも第1回以降の部分について報告いたします。

まずアの清掃としましては、虫を寄せない環境を作ることで、清掃を定期的に行っております。大書庫清掃を月1回、最初の月曜に行っております。

また、棚の清掃も随時行い、今回は年末に二日かけて書架の棚を清掃しております。2階の廊下は自動掃除機を使いまして随時行っております。1階に関しましては、火曜と木曜から土曜の4日間業者委託によりまして閲覧室、展示室、休憩室、洗面所、廊下などの清掃を行っております。事務室は月曜日に職員が行っております。

次にイの侵入経路の特定と対策ですが、先ほどのトラップ調査の結果から窓、ドア付近のトラップから侵入経路を特定しまして、マスキングテープで塞ぐということを行っております。マスキングテープで塞いで、個体数自体は1年目よりは少なくなっているのですが、夏場は特にトラップにかかる生物が多くおりますので、今後も侵入経路の特定をしながら虫の侵入を減らしていきたいと考えております。

また、2階は夏場網戸にして空気を通して夏場の暑さ湿気の対策をしている関係で、網戸の隙間等から生物の侵入が考えられますので、二階の網戸の隙間をマスキングテープで塞ぐということで対処しております。また、ご承知のとおり草が大部近くまで来ておりますので、館内に虫が入ることを少しでも少なくするために草刈りを委託4回、職員12回行っております。除草剤散布も職員が1回、忌避剤の散布も職員が1回行いました。

評価と課題といたしましては、昨年度と比較いたしますと今年度は虫以外の生物捕獲がありません。昨年度はヘビとネズミが捕獲されましたが、今年度は大きいものの侵入が無かったということになります。大書庫に関しましては、書架の下二段を開けているのですが、湿気対策としてですが、同時に二段上がらないと箱に達しないことから生物被害の対策ともなっていると考えております。捕獲個数に関しましては昨年度と比較して冬は下がるということは同じであり、捕獲件数の大幅な減少は見られないため、引き続き侵入経路を特定し塞ぐ必要があると考えております。以上です。

○渡辺会長

ありがとうございます。施設管理について15ページから17ページまで報告してもらいました。この件に関して何か質問等ありましたらお願いいたします。

それでは簡単なことですが、CD・DVD保管庫というのが有りますけれども、先ほどからの報告ではフィルムとかネガフィルム、それからテープなどがアーカイブズにどんどん入ってきているようですが、それらもこのCD・DVD保管

庫に入ることになるのでしょうか。入れることが出来るのでしょうか。

○蓮沼主査

そうですね。今のところそちらの方に収蔵する予定としておりますが、先ほど申しました通り、環境調査を年間を通してもう少しの方が良いのかなと思っております。作業室に整理して箱に入れた状態にしております。来年度の夏以降に、入れても大丈夫だと判断できる環境になった場合には、保管庫の方に入れたと考えております。

○保坂委員

関連することですけれども、全般に非常によく調査をしていて、保存管理対策にしっかり取り組んでいるということに対して、高く評価させていただきたいと思えます。一点だけですね時間もないので、渡辺会長が触れられたCD・DVD保管庫ですけれども、これで大丈夫ならば来年収納するとの説明でしたが、その見通しがどのようになっているのか、どの様に判断するのかと考えたわけですが。私だったらどのようにするかと考えてみたのですが。CD・DVDにとってのベストな環境が作れるかと言うと、どの様な博物館でも資料館でもアーカイブズ機関でもベストは中々難しいのです。だから自分たちの施設で、どこに保管しておくのが一番ベストかということと言うと、計測したグラフ三枚配っていただきましたけれども、この3枚目を外気と比較しないで大書庫との比較している。大書庫と比較して、このCD・DVD保管庫が良い場所だということを押さえる事ではないかと思えます。それでその次にやれるとしたら、大書庫の方は、中段の空気と箱の中はやったのですね。それとの比較としてCD・DVD保管庫でも更に専用の箱に入れた方がという実験のデータが得られればベターなのではないかと思えます。少し大きな事になってしまうかもしれませんが。出来るだけ経費をかけずにと、私だったらと思いました。何か補足していただけることがありましたら補足願います。

○蓮沼主査

ありがとうございます。まず、外気となぜ比較したのかという点ですが、玄関から入ってすぐの場所にありますのでドアを開け閉めした場合、外気が大きく影響するのではないかと考えまして外気と比較しております。

それとデータを見たときに、大書庫と比べますと明らかに湿度が低かったのも、先生がおっしゃった様にこちらの方が良いと思いましたが、先生がおっしゃる様に目に見えるように比較した方が良いかなと思いました。次回大書庫とも比較してみたいなと思えます。箱に関しましても来年度箱に入れた方が良く思いますが、予算を要求はしておりますが、それが一番ベターなのか分かりませんので、いろいろ実験しながらどの様な形でフィルム等を保管するのか、検討しながら来年度中には決定したいと思えます。

○渡辺会長

はい。ありがとうございました。

○茶谷委員

CD・DVDだとまだいいのですが、先ほどから話題になっているビデオテープ音声のカセットテープ。私は民族芸術研究で膨大な民謡のカセットテープと八ミリやらオープンリールの頃のビデオなど、湿気でカビが発生し、くっ付いてしまって再生できないことが随分ありまして、今は全部CDやらDVDにデジタル化してあります。

これからカセットテープやビデオテープが入ってくると、特に専門の機関から大量に移管されたら、元がどのような管理だったのか大変心配で、移管された時の状況をしっかり見て、湿気対策が一番なのですが、それを乾燥させるとかして実際に動くかどうかを含めて、ビデオテープとカセットテープは微妙で受け取った時にどのような状況か、これから管理していくのにどのような様にしていくか。できるだけ早くデジタル化していくのが大事なのです。無駄な時間と金がかかるので受け入れたCD・DVD以前の資料の管理体制と言いますか、今回も大量に入ったりしていますので、その管理が非常に大事なのではないかと感じました。

○渡辺会長

はい。ありがとうございました。テープ類ですね。これの保存、保管を慎重に進めてもらいたいというご意見だと思います。

○茶谷委員

もう一つだけ施設管理のことですが、前回のこの委員会で話題になった雨漏り対策はどの様になったのでしょうか。

○渡辺会長

前回、冬に雪が入ったということがありましたけれども、初年度ですね。今回、2年目を越しましてその所は大丈夫だったのでしょうか。

○森川副主幹

その後は雨漏りは確認されておりません。冬に隙間から雪が入ってきたということがありましたが、今年はそれもなくて大丈夫でした。

○渡辺会長

そのほかいかがでしょうか。今のところこのような廃校舎をアーカイブズに利用するという事は他所からもいろいろ注目を受けることでしょうか、いろいろデータを取っておいて、記録を残して次に活かせるような対応を取ってほしいと思います。そして、それを外に示せるようにしていただきたいと思います。

今までの全体を含めて30年度の件で何かありましたらお願いいたします。

私の方から一つなのですが、大仙市アーカイブズでは年報はどうなっていたのでしょうか。いまのところ無いようですが。

○細川館長

はい。今ご審議いただいているのは平成30年度と言うことですが、初年度の分については間もなく完成ということで、8合目で年度内には完成予定となっております。

○渡辺会長

第一回目の年報が出るということですね。これが出始めれば毎年、毎年出るということですね。

○細川館長

はい。

○渡辺会長

人の異動や組織の在り方を記録として残してもらえると、外部のほかの方々が見て参考になりますから是非実現して下さい。

そのほかいかがでしょうか。

それではここで、30年度の事業報告という切りのいいところで、少し休憩してはいかがでしょうか。時間をどうしましょうか。

○細川館長

今22分なので30分からは。

○渡辺会長

それでは30分まで休憩を取りたいと思います。

- 休憩
- 再開

○渡辺会長

それでは再開します。平成31年度、次年度の事業計画について、1から4までありますので、まず1番について事務局から説明をお願いします。

○蓮沼主査

はい。1の特定歴史公文書の搬入について説明いたします。今後3か年計画といたしまして、平成31年度に旧太田町役場文書5,536冊の搬入を予定しております。また、先ほどの評価選別のところで、大仙市役所文書の評価選別分は、小種文書庫にあるという話でしたが、最近職員から評価選別後の文書等の問い合わせ等もありますので、アーカイブズで管理した方がレファレンス等にも対応しやすいのではないかと言う話をしまして、来年度なるべく早い段階で小種文書庫から搬入して評価年度ごとに仮配架をすることとしております。

先ほど後半説明したとおり配架のスピードアップしておりますので、太田町文書の搬入後配架を進めていきまして、後半は仙北支所に保存されている旧仙北町文書のリストがある1,061冊とまだ目録が作成されていない文書の搬入を予定しております。

また、目録のない仙北以外の神岡、西仙北、協和、南外につきましても、どの位のボリュームが有るか把握するために、旧町村役場文書の確認を来年度中に実施したいと考えております。

次に、平成32年度では、目録のあります旧中仙町役場文書の6,176冊の搬入と、まだ目録が無い旧西仙北町役場分の搬入を開始したいと考えております。

33年度以降、目録がない分の搬入と配架にどのくらい時間がかかるかを来年度には計算できるのではないかと考えておりますので、具体的には33年度にどの程

度搬入と配架が出来るか予想がついておりませんが、西仙北以外の神岡、協和、南外の搬入を出来る限り速やかに実施したいと考えております。

1の特定歴史公文書の搬入については以上です。

○渡辺会長

はい。ありがとうございます。30年度に照らしますと地域史料につきましてはここには記載が無いのですが、これはどうしてですか。

○蓮沼主査

搬入と言いますかこちらの方で寄贈を受けるということですので、まだどの様なものが頂けるか分からないので、寄贈の申し込みが無い限り分かりませんので書いていないということです。

○渡辺会長

はい。分かりました。この件に関していかがでしょうか。

それでは私から確認ですけれども、3年計画とありますけれども、これは31から33までが一つのセットで3か年計画なのでしょうか。ということは今の年度30年度は28・29・30年という3か年計画で動いてきた訳ではないと思いますが、この3か年の意味がよくわかりません。

○蓮沼主査

これから3か年以内に全て搬入できればという目標ですので、それで5か年で全ての旧役場文書の搬入が出来ればとの目標になりますので、残り3か年でどれだけ作業ができるかということの計画です。

○渡辺会長

それはつまり、32、33、34という3か年計画がある訳では無い、ということですね。

○蓮沼主査

はい。

○渡辺会長

31、32、33の3か年で、このような計画でやるということですね。そこで31年度のエですが、神岡、西仙北、協和、南外の確認ということなのですが、現状ではこれらの特定歴史公文書は今現在は何処に保管されているのでしょうか。

○蓮沼主査

各支所の永年文書庫であったり、ほかの建物の中にあったり支所によって様々なのですが、各支所が保有する保管場所に保存しております。

○渡辺会長

現在は大仙市の何々支所と言っていますけれども、合併以前の役場または関連する場所変わらずに保管されているということですね。

○蓮沼主査

はい。

○渡辺会長

分かりました。それではほかにいかがでしょう。

○保坂委員

できれば最後まで承ってから全体的に質疑等にした方が来年度の事業計画が色々な関連が有るのではないかと考えますので。

○渡辺会長

はい。18ページから19ページまで通して説明していただいて、それら全体を聞いた上で委員の皆さまから意見等を出していただきたいと思います。では、2番の普及活動についてお願いします。

○蓮沼主査

はい。2の普及活動ですが、まず(1)企画展示につきましては、展示案として収蔵資料展ですが、今年の4月末で平成が終わると言うことがありますので、明治から平成を振り返る形で収蔵している資料の展示を行いたいと考えております。開催時期といたしましては、準備期間も必要となりますので、平成31年10月から12月を予定しております。

次に(2)のアーカイブズツアーですけれども、今年度明治150年のヘリテージツアーがかなり好評だったという事も有りますので、やはり何回もやるという事はマンパワー的にも厳しいと言う事がありますので、1回の計画とし、名前はアーカイブズツアーとしました。アーカイブズを知ってもらうようなツアーを企画いたしました。今回のテーマとしましては大曲駅前商店街の街歩きツアーという事で、開催時期としては7月頃と書いております。街歩きですので天気の良い季節を考慮しながら決定していきたいと思っております。内容といたしましては、アーカイブズが所蔵する古地図や古写真を使って現在の街並みを歩き、昔の風景を探したり比較をしたりするツアーを企画しております。場合によりましては、たとえばはなび・アム等で先に勉強をしてから街に歩き出すとか、そのようなことも検討していきますが、詳細につきましては、4月以降に館内で検討しながら決定していきたいと思っております。

次に(3)子ども向け講座ということで、今年度はアーキビスト体験ツアーという事でしたが、来年度はもう少したくさんの子供たちが参加できるような企画として、崩し字講座の子供向け版ということを企画しております。ひらがなの成り立ちを学ぼうという事で書いてありますが、これは仮でそのような形の講座を開催したいと思っております。開催時期は今年度と同じように7月から8月の夏休みを予定しております。

今年度の大きな課題といたしましてはアーカイブズを会場として開催したという事で、中々夏休みに子供たちの送迎してもらうことが難しいという事も有りました、参加者が少なかったという事も有ります。アーカイブズと大曲駅前のはなび・アムの2か所を会場に、アーカイブズでは協和と西仙北の地域に関してバスを出して送迎できるよう検討しております。内容といたしましては、これもまだ案であり、来年度また多少変わるかもしれませんが漢字からひらがなを連想したり、ひらがな

から元の漢字を当ててもらおうような、子供たちに考えてもらう崩し字といいますが、崩し字に親しんでもらい、最終的には何かしらテキストを読んで、一文字でも自分で読めるようになって帰ってもらう形の講座を企画しております。

(4)としてはアーカイブズ講座という事で、今年度も好評を得ましたので、同じように3回の講座を企画しております。今年度の反省点といたしまして、冬で交通が不便のために来れずキャンセルされた申込者もおられましたので、展示時期に合わせ、リンクしたような内容の講座にしたいと思っておりますので10月から12月ぐらいの雪が降る前に開催できればと考えております。これもアーカイブズの利用に繋がるような内容で収蔵している資料を使い、普及に努められるような講座にしたいと考えております。

○渡辺会長

はい。続いて5番目、研修についてお願いします。

○森川副主幹

はい。まずアの新規採用職員については先ほどと同じです。一連の流れの中で文書事務について、アーカイブズとして協力していくということになります。これも来月の4月に実施する予定でございます。

次のイ一般職員向け研修という事で、これにつきましては、各課におります文書主任という文書事務の責任者がおりますけれども、そちらを対象にした研修を行いたいと思っております。こちらについては、現用文書の段階から入りますので、総務課の文書法制班と共同で行うという形になります。内容につきましては、具体的な所までまだ決まっておりますが、出来れば開館した29年度と同じような研修を行いたいと思っております。その時はこちらのアーカイブズを実際に見てもらうために、会場をここにしていきました。ただ、人数が全体で100人を超えるような人数がございますので4回に分けて行ったのですが、来年度につきましては、会場を大きい市民会館だとかにして回数も1回で行いたいと考えております。

最後ウですけれども、アーカイブズの職員が研修を受けに行く、例えば国立公文書館ですとかそのような所に研修に派遣するという予定となっております。以上です。

○渡辺会長

はい。続いて3番目平成31年度の予算についてお願いします。

○森川副主幹

はい。平成31年度の予算ですけれども、アーカイブズ関係としては14,796千円で、30年度が2千万円ほどでしたので全体として役550万円の減となっております。

減額の理由ですけれども大書庫のサッシ周りの防水改修工事が30年度にあり、こちらが430万円ほどで、それと施設誘導案内看板という事で道路わきに案内看板を設置し、こちらが2つで78万円合わせて520万円ほどと、これが30年度に完成したという事もあり、純粋にこれが減となっております。

そして二番目ですけれども、光熱水費と施設維持管理に係る委託料など施設管理に係る管理費の縮減が全庁的に求められております。これが減ったという事で減額になっております。

それと3番目ですが、運営審議会に関する費用の縮減ということで、こちらも冒頭課長のお話もありましたけれども審議会の委員の皆様に対する報酬が、約半減となっており、費用が縮減されたという事になっております。予算については以上です。

○渡辺会長

はい。最後に4番目の職員体制についてお願いします。

○森川副主幹

はい。来年度の職員体制は館長1名、正職員4名です。これにつきましては再任用を含んだ人数です。それと臨時職員が4名で合計9名で今の職員数と変わらない配置となっております。以上です。

○渡辺会長

はい。ありがとうございます。一連の説明をしていただきました。次に全体の次第の5に来年度の運営審議会の開催日程がありますが、これから来年度の事を議論するにあたり、次に我々委員がこれらについて確認できるのがいつになるのか、この点は大事なことだと思いますので、次年度の運営審議会の在り方についてこちらの方も含めまして事務局から説明をお願いしたいと思います。

○細川館長

はい。4月から始まる新年度の運営審議会の日程について、案として説明させていただきます。今までと同様に回数は2回で計画したいと考えております。1回目は、これまでと同じように上半期の終わりごろに、振り返りながら当然新しい計画、役所で言う新しい計画というのは、11月、12月に裏付けとなる予算の概算の要求がありますので、その前に会議と言う事になります。遅くとも10月の初めごろまでには会を開いていただきたいと思います。

2回目としましては、今回同様おさらいをしながら、発展的なご意見を頂くということで、年度末。この2回の開催を考えております。これで日程調整していただければと思います。

なお、現在の委員の方々、先ほど課長の冒頭の挨拶にもありましたけれども、5月の2日で任期が満了という事になりますけれども、日程につきましては、予め決めていただき、出来れば委員の方々からそのまま引き続きお願いしたいという思いは、事務局として、市として持っております。いづれにしましても、秋と3月と言う事の日程を決めていただいて、審議委員の方々からは、概ねそれに日程を合わせて頂くと言うようなことで事務局の案としては考えております。

○渡辺会長

はい。確認しますと次年度は、2019年の9月か10月上旬に第一回目、そして第二回目は2020年の3月というように今までと同じようなスケジュールで

やりたいという事ですね。そして我々の任期は今年5月の何日かで切れる訳ですが、今いる7名の委員についてはなるべく維持する方向で考えている、というように理解してよろしいのでしょうか。

○細川館長

はい。

○渡辺会長

以上を踏まえまして、次年度の事業計画案についてお願いします。

それでは先ほどの続きなのですが、地域史料の件なのですが、先ほどの説明では新しく受け入れるものはこれからだけれども、池田さんの文書については、すでに了解も得られていて、それはまだこちらに移管されていないと思うのですが、それについての計画はどの様になっているのでしょうか。まだですよ。こちらに来ていないですよ。搬入移管という点で、そして整理という点も含めてどの様に計画しているのでしょうか。

○細川館長

はい。池田さん所有と言いますか池田家資料に付きましては、現在浜蔵に保管されて文化財保護課の方でお預かりしているという格好になっております。資料の整備等についてはボランティアさん、あるいはこれまで公文書館設置準備室やら文化財保護課などで目録などの整備をさせていただいてきておりますが、最終的な管理ではなく、寄贈、寄託の部分について、池田さんは寄託の思いをお持ちのようですが、形としてきちんとしたものをまだ取り交わしていないはず。そのところを池田家との調整を更に進めまして、宙ぶらりんにならないようにということを一番外枠といたしまして、そのような考えを持って新年度に池田さんとお話をしたいと思っております。

反対側を向いている方でもないし、前向きで資料の活用を市の方にお任せしたいという意向をお持ちですので、形はまだ出来てないのですが、それを形作りたいと思っております。活用につきましては、すぐに手を付ければ良いのですが、私たちの直近の課題は公文書と言いますか、歴史公文書の方をある程度進めなければならぬ事があります。特に支所の文書がまだ山積みのままでして、数量も数えていないところが西部にありますので、それを確認しながらこの後どの様にするのか、こちらに移管するのか。物としてこちらに持って来ることはすぐに出来ますが、持ってきてそのままにして置くこともマンパワーの部分で出来ませんので、次年度はこのままなのかと思っております。

次年度の仕事としては、池田さんと握手をすると言いますか、その辺が池田家に関する仕事というように思っております。相手がある仕事ですので。

○渡辺会長

やはり、池田さんの史料は市民に限らず県民・国民としても大変な財産になると思いますので、保存をしっかりと、活用に向けて整理を進めていくことがアーカイブズとしてやるべき第一の仕事だと思います。ですからスケジュールに載せてい

かないと、いけないと思います。つまり、資料に出して計画を立てて動いてかなければならないのではないかと私は思います。

○細川館長

付け足しで申し訳ございません。明日もそのような研究者と言いますか池田さんの資料なり池田家とはというようなことで調査に来られる組織がございますので、そのようなニーズは十分あることを感じております。はっきり申し上げますと少し辛い部分もあります。ボリューム的にも一箱二箱の問題でないです。

○渡辺会長

よく分かります。ただ、もう一方で現状の保管状況もよく分かるので、折角このような市の施設が出来たのに、従来通りのままの浜蔵に置かれていて、浜蔵といっても土蔵の本体部分に保管されている分と土蔵の外に付け足された部分に置かれているものもあります。そのようなことを考えると、保管状況というのは必ずしも万全ではない訳で、それが何時まで続くのか、この点が問題だと思います。こちらに運んで来てはどうかなと思うのですが。

少し長くなりますが、それに関連して虫よけの殺菌する設備を買いましたよね。それで体育館の書庫に入れる前に殺菌処理をするということだったかと思いますが。

○細川館長

購入していません。

○渡辺会長

購入していない。今のところ大量に搬入しているのが特定歴史的公文書で役場文書なので、ある程度は大丈夫だと思いますが、地域史料をこちらに持ってくるとなれば、たとえば池田さんのような膨大な史料を、あちらから持ってきて、こちらで整理作業をしてもよいのではないかと思う反面、そのまま持ってきて殺菌・殺虫は大丈夫かなという不安もあります。

その虫対策の問題としてありますね。

その他たとえば大沢郷支所文書は公文書扱いになっているのですか。私らから見ればあれは明治の地域史料のように見えるのですが。あのようなものを含め、虫対策を考えると、こちらに持ってきてこちらで作業できるのか、その辺りの展望を持って動いていかなければならないと思うのですが。何か事務局から考えはありますでしょうか。

○細川館長

これから勉強して計画を立てたいと思います。

○渡辺会長

本当にマンパワーが足りないという事はよく分かるのですが、やはり計画は必要だと思います。

○保坂委員

先ほど進行に口を出しまして大変失礼いたしました。と言うのは30年度の事業

報告を受けてまた充実したベーシックな活動をしていると、私は捉えたのですけれども、今後どのようになっていくかと考えたときに、この事業計画の3番の予算の話など、どこの自治体も税収が増えていくはずが無いので、それが漸減していくような見通しの中で、どの様にこのような公文書館、アーカイブズを成り立たせていくかという、おそらく普及活動を存分にやりながら、仲間を増やして応援してくれる人を増やして行く。場合によってはマンパワーにもなってくれるように、僭越ながら教育指導して行く。そのようなことを通して、史料を充実させていく。史料が充実すれば益々人は来るといようなサイクルに持っていくことが大事ではないか。全体を見渡すことも大事ではないかと考えた訳です。

今の順番で言えば、2番の普及活動ですけれども果たしてこれで理解者、支援者が或はマンパワーが増えていく、協力してくれる人が増えるだろうかというように考えたときに、幾分の余地があるのではないかと。何かを増やすとそれ自体が大変になってしまうので、特別なことをここでは申しませんが、例えば今日の事業報告の中でも有ったボランティアの活動報告がされてましたけれども、その方々の活動を支援するなど、項目としても見えるようにして。丁寧にやれば経費が掛かることかもしれませんが、関係づくりから向上的に取り組んでいるのですという姿を見せていくことから良いので、これから始めてはと考えました。それが大きな2番についてです。

さらに遡りまして、大きな1番については、搬入の中心は公文書だけれども積み上がっている物がまだ未整理である。今年度は明治150年で大変な事業が目白押しの年だったので、早く本来目的としていたところを達成していかなければならないという事も理解できますが、この公文書に関するプランをちゃんとやっていくことも必要ですが、一方で地域史料についても出来るだけ柱建てをして、恒常的にやっているのだという事を見せていくのも大事じゃないかなという気がいたしました。

昨年位に半日ほどお邪魔して、前の建物に居たときですけれども、これまでの自治体史編纂の中で地域史料の所在情報を把握していましたよね。必要な物については目録を取っていて、パソコンで見れる所まで行って、例えばその所在情報の公表はまだしていないはず。目録も大分良いところまで来ている。これも公表していないはず。それらを公表するためには、どのようにしたら良いのか。そのような取り組みを地域史料と言う柱をお金を掛けないにしても、もし立てるとしたらそのような所在調査や持っている情報を公表していくにはどのようにしたら良いのか、収集方針とか公開方針とかそのような計画を立てていくような地道な活動ですけれども、その様なことも時間がかかることですので、3年経って、本日の1番の所に書かれていることを全部終ってから始めようとしても、中々難しいことではないか。ウエイトのかけ方はこの通りだと思いますけれども、忘れずに一歩ずつ進んでいるという事が必要なのではないかと思ひ発言させていただきました。

そのような収集方針であるとか、公開方針であるとか、保存の方針であるとか、

その様な計画を立てていく中で、例えば池田家文書についても池田家のお宅の側からよりハッキリとした理解が、これまでよりも高い理解が得られるなどと言う事も出てくるのではないかと思います。

他の地域史料を持っているお宅でも、そのようなことが出てくるのがあり得るのではないかと思います。そのような具合にして、理解者や支援者、場合によっては実働を含めて協力してくれる方を作っていくという活動を地道な物だと思うので、加えていただきたいと考えました。ご無理を申し上げてはいけないのですが、是非ご一考いただきたいと思います。

○渡辺会長

ありがとうございます。沢山の事をご指摘いただきました。司会の方から誤りを恐れずに、今のご意見を3つに纏めてみたいと思います。一つは予算の事も有りますが、ボランティアの方々を如何にして味方に引き込むか。先生からは、僭越ですけれどもボランティアの方々の教育活動、そのようなことも考えるべきではないか、というご意見ではないかと思います。これが一つ目だったと思います。二つ目には地域史料の問題です。目標を立てて方向性、方針を明確にして、「柱建て」という言葉で表現されたと思いますけれども、それら地域史料をいかに扱っていくか、それらを計画的に示すという事が必要ではないか、という事が二つ目ではないかとお聞きしました。そして三つ目は、それを具体化するためにも目録の作成を継続していかなければならない。特定歴史公文書の搬入はやらなければならないが、それと合わせて目録を継続的に整備していくということも重要で、この事業も欠かせない。これら三つの事をご指摘されたのではないかとお聞きしました。これを受けて事務局から何かありましたらお願いいたします。

○細川館長

はい。大変ありがとうございます。私共も大変参っているのは、公開目録のこれまでの進捗状況は資料群によっていろいろ差はあります。かなりの時間と経費をかけてボランティアの力を借りて目録を作成してきました。それをいかに公開するかと言う事を、この間も渡辺先生からクエッションを頂きましたが、必要なのは方針が無いという事がウイークポイントで、この後、方針について情報を集めながら先生方からもご指導を頂いて、出来るだけ自分たちのやった仕事を全て公開するという事を含めまして、状況をすべて出して先生方にもご指導いただきたいと思います。その時はよろしくお願ひしたいと思います。

纏めますと今、渡辺先生から言われた三つの項目は正にその通りであります。地域史料を今回柱建てしなかったことを今反省しております。市民への理解という部分については、今年度明治150年という事で発信できましたけれども、職員という内部からの認知はまだまだの部分がありましたので、手っ取り早くそちらの方を進めなければならないという思いでこの資料を作成しました。

丁寧には、地域史料も31年度は、積極的に集めるという事は出来ないかもしれませんが、悉皆調査を行うという事は出来ないと思いますけれども、相談に応じて前

向きに収集は勿論ですが、残された仕事をやっていきます。そのようなことで限られた職員で、慣れた職員が離れてしまうこともあり、人数的には揃いますが足踏みする時間もあることは否めないことと思います。忘れずに、ご審議いただいたことは計画として組み立てていきたいと思っています。

○渡辺会長

ありがとうございます。その他ありませんか。

○茶谷委員

アーカイブズの大きな柱が公文書の搬入でその整理活用という事ですが、地域史料を入手して調査をしてそれを活用できるような、今年の事業報告の中でも田口松圃やら、いくつか有りましたけれども、全部まだ完結していないとか完了していないのですよね。これを良い方向に今日の課題として、それを推進して行くことが地域史料についての活動というのは、このアーカイブズの大きな分野だと明記されるべきだと思うのです。

例えば池田家文書についても、公文書については3年計画と言う事で、3年後のことも数値として出されているのですが、そこまで細くなくても、例えば池田家文書を、何年までにあの蔵に置いておくという事はあり得ないと思うのです。池田家とどの様な話になっているのか分かりませんが、やはりあれはアーカイブズの責任で管理して、活用まで持っていくためにはどのようにするのが一番いいのかという事を検討する課題があると思うのです。

それから田口松圃文書も、今日非常に大事な報告いただきました。これについてのアーカイブズの取り組みとして解読も進められていて、刊行の話まで出ていますが、これも何年を目途にして進めるのか。何年分の日記が有って日記の解読、刊行でも非常に大きな事業で、そんなに簡単にできる事業ではないのだけれども、それにボランティアの方をどのように動員して、ボランティアと言っても先ほど話が有ったように、解読してもらうために撮影したのをプリントして渡すなり、一定の実経費と言うかコピー代だとか当然かかる訳で、予算化しながら具体化していくという、公文書と同じような一定数値を含めた予算を含めたそのような地域史料についての取り組みの計画化という事が、井上一郎写真資料についても言えます。物部さんの史料についてもいえるので、ここに今日出された史料は、全部未完の史料なので、これを次年度、次々年度どのようにしていくのかというのは、今日は本当にあらましのことが出されたと思います。少なくとも項目だけでも資料に出すべきではないかと思います。

○渡辺会長

はい。ありがとうございました。地域史料を受け入れている訳ですけれども、その活用にに向けて計画を詰める必要があるというご意見かと思います。そのほか何かありませんか。

○茶谷委員

もう一つ地域史料について太田町史の取り組みをしたときに、悉皆調査と言う事

で太田地域にある全古文書を悉皆調査して出来る限りそれを目録化した。非常に大事な作業でした。あれほどの密度でなくても、少なくとも、どの地域には、何々家に何点くらい文書がある位の調査は、早急に全地域についてやられるべきではないかと思えます。

地域を押さえながら、年度で基本的にしっかり調査をして、所在史料については目録化するというように、長いスタンスで計画化する必要があるのではないか。少なくともそのようなことが課題なのだという事で、地域史料の分野ではやっていく必要があるのではないかと思えます。

○渡辺会長

悉皆調査の必要性を指摘していただきました。これについて事務局から何かありますでしょうか。

○細川館長

特別ありません。

○畑中委員

すみません。一件よろしいでしょうか。

○渡辺会長

はい。

○畑中委員

2 ページお願いします。岡田さんのお話の中で、職員利用件数が増加傾向にあるとありました。5月と7月に大曲の文書が搬入されたことにより28件から114件に増加した。これは影響と言うか効果なのでしょう。

○岡田綾主任

その効果もあると思えます。

○畑中委員

思います。その増加と言うのは、このアーカイブズに自分らが仕事をする上で参考になる、もしくは前例になるのだという使い勝手を知った職員が増えての増加なのか、それとも使い方を知った特定の職員が何回も来ての増加なのかこれはどちらなのでしょう。

○岡田綾主任

昨年度は別の方が来ているのですが、例えば用地対策課の職員の方ですとかは、繰り返しリピートされている方もいます。

○畑中委員

それでは、ここのアーカイブズに支所の文書が続々と3年計画で集まると職員の内部利用の大幅な拡大が期待できるという事ですよ。

○岡田綾主任

はい。

○畑中委員

そうですから、私は地域史料も大事だとは思いますが、効率の良い行政運営と言

う意味でも、公文書の搬入は大仙市アーカイブズの存在意義、存在価値を大きくするという事になります。3か年の太田支所保存文書の搬入から始まって、最後の南外の搬入まで全力で頑張っていたきたいと思います。以上です。

○渡辺会長

ありがとうございます。どちらかに偏ってはいけない。どちらも大事なのだ。折角の3か年の計画が有りますのでこれを完遂できるように頑張ってくださいというご支援だったと思います。

私の方から、資料の所在について若干意見を述べたいと思います。3月17日の日曜日に第一回歴史文化保全北日本大学協議会が開かれました。これは阪神淡路大震災以降、日本は続けざまに災害に見舞われておりまして、まさに災害続きです。東日本大震災も起こって8年経つという中で、歴史文化史料をどのようにして救出し将来の活用に向けていくかという事を色々な人たちが考えてきたところ、それには三つの柱が有るだろうという事が出てきました。一つ目が大学関係。これは国立私立を問わずに大学。二つ目は行政。行政というと国、県、市町村、そういう行政には博物館や図書館も入るだろう。三つ目はやはりボランティア活動でNPOなどの地域社会で活動する団体です。この三つが絡み合って歴史資料を救出し、将来に役立てられるようにしまし、そしてそれに向けて動いていく必要があるだろうということです。三つの中でそれぞれ問題や限界はあるけれども、分かりやすくいうと行政ですと、大仙市であれば大仙市の行政区域というエリア的な問題があるでしょうし、ボランティア活動ですと資金面などの問題があるでしょう。そのようななかで比較的自由度があって動けるのが大学ではないかということで、全国に3つの拠点を作って動きだそうという案が、いよいよ動き出しました。

具体的には、昨年か前々年あたりでしたか、東北大学の佐藤大介さんもがこのアーカイブズに調査に来ました。それはこの事業計画の準備でした。西日本では神戸大学が阪神淡路を踏まえて、そして東日本大震災を踏まえてきた北日本大学エリアで東北大学、そして両者をつなぐエリアとして東日本という事で佐倉の歴史民俗博物館ですね。人間文化機構という事で大きな機構になっておりますが、文化機構と神戸大学、東北大学で三つの拠点を作ってそれぞれの大学関係者が集まって、組織化に向けて動き出そうと第一回目の会合が先日、3月17日に仙台で行われました。

そこではそれぞれの大学に、どの様なマンパワーがあるのか、まずそこを把握することから始めましょうという事で、まだ始まったばかりなのですが、そこで聞いてきた感想なのですが、基本は資料レスキューという災害にあったものを、どのように救出するかという事に力点を置いた第一回目の会合でした。それを聞いて強く思ったのが、常日頃の資料保全活動、これが無いといざというときに動けない、という事を強く感じたところです。今、茶谷委員から常日頃の悉皆調査という事が出された訳ですが、そのような平時の活動が無いといざというときに何も動けないので、平時の日常的な活動が大事で、地域史料でも、公文書でも、日常的に対応している組織を維持するという事が大事だと強く思いました。

このアーカイブズは、大仙市という行政の組織ですけれども、その場合、大学の関係者や地域のボランティアの方々とのネットワークを前もって作っておくという事が非常に大事だと、強く感じてきたところです。いずれは、今回の事業が軌道に乗れば行政側との連携という事で、行政側では秋田県の公文書館や大仙市ではアーカイブズに協力依頼がくると思いますので、そのようなことを見越して、日常的な活動を続けていかなければならないと思いました。

なお、この会合は決して歴史関係者だけではなく文化財の保存科学の技術、つまり物を冷凍保存するとかの保存科学の専門家や心理学、何心理学というのでしょうか、そのような方々も入っておりまして、こんなことも報告されました。それは今、NHKアーカイブスなどで古い写真に色を付けてリアルに見せる取り組みもありますけれども、あるところで原爆の被害写真を着色をして展示したことがあったそうです。そうしたところ年配の方がフラッシュバックというのでしょうか。一瞬の内に気持ちがその時に戻ってしまって心的障害を受けてしまう。そのようなことが報告されました。災害があってその救出活動をするときには単純に資料の保全という事だけではなくて、被災を受けた方々の心のケアの問題も十分に理解して現場に行かなければならない。そのような心の準備をしないで現場に入ると、入った人自身が心的被害を受けてしまうということです。単純に資料の保全だけでは済まないという事も、研究発表されました。色々な問題があるのだなという事を感じたところです。先ほどの話に戻るなら、やはり、常日頃の活動をしていないといざというときに動けない。災害が起きたときに、あそこに何があったか、それが分かっていないと対応できない。これは茶谷先生が言われる日常的な活動が大事だというお考えと同じだと思いました。

もう少し、今度は別の意見ですが、大仙市の市議会の中でも、今年の明治150年の取り組みに大変好評価を頂いて、これをアーカイブズが継続してやっていったらいいのではないかとこのことで、昭和100年という企画を考えてみたら、その活動母体になれるのは、このアーカイブズしか無いのではないかと、いうありがたい応援の発言が議会であったと聞いております。そのようなことを踏まえて、やはり館として、現状維持の活動を継続するだけではなく、予算化を含めて何か柱になる企画を考えないといけないと思います。たとえば目録を作るにしても、館の活動を大きくしていけるような計画性を持っていかないと段々と館が萎んでしまうのではないかと思うのですが、この辺はいかがでしょうか。

○福原総務課長

はい。今、先生がおっしゃったように市議会での間、一般質問では明治150年をやったことが良かったと、昭和100年が7年後に来るのだけれども、どのようにするのだという壮大なお話を頂きまして、それについての答弁では、明治150年にならって、そのような地域のためになるような事業を展開いたしますと答弁いたしました。と言う事で、7年後はやることになる訳で、今いろいろお話頂きましたけれども、活動が縮小するという事は、我々も全く考えてはおりません。です

が、やりたいことは山ほど有る中で、どこから手を付けて行ったらよいのかという問題には直面しております。

詰まる所、これ以上のマンパワーというのは現状では、例えば臨時職員4名おりますが、これも今回の予算査定では当初削られました。しかしながらそのマンパワーは何とかお願いするという事で何とか確保、ようやくこの部分は確保できたというような実態でございます。今回、地域史料の計画を出せなかったというのは、ご指摘の通りまったくこちらの不備だという思いでございますが、これについても若干、多少お時間を頂くことはあろうかと思っておりますけれども計画を立て、出来るところ、まあ悉皆調査は一気には当然できません。このようなことも念頭に置きながら、所謂平時の備えがどの程度できるか、またいろいろご指摘ありました通りで、目標と言いますか、何れはやるという大きな課題もあるでしょうし、現在見える頂上ほどのようなものだという事を見据えた上で、運営してまいりたいと考えております。いろいろ至らない点等々ありますけれども、この後にご指導頂きたいと思っております。

○渡辺会長

はい。ありがとうございます。是非実現に向けてお願いしたいと思っております。そのほか何かありますでしょうか。

○茶谷委員

今の話で、東日本大震災が起こった時に岩手県に伺ったのですが、秋田県は歴史関係者の全県組織が有りますけれども、岩手県は郷土史研究が非常に盛んなのですが、そのような組織が全くなかった。県の公文書館も有りません。秋田県の公文書館は山口先生が審議委員やっていた時に、全県の市町村の文書担当を集めて研修会をやったり、所在目録の悉皆調査が大事なんだという事で、秋田県は基本的に各市町村単位で、完全なものではないが所在目録が出来ている。ところが岩手県は全くなかったのです。だから災害を受けて元は何があったか全く分からない。元は何があったのか、被害を受けて無くなったのか分からない訳です。ほんとに震災の後に岩手県はパニック状態だったのです。一か月も経ってから陸前高田の図書館から重要文化財の指定の文書が沢山出てきて、今、冷凍保存しながら少しずつ融かして、私もそれに参加しましたけれども、そのような状態です。だから悉皆調査は絶対必要なのです。

そのような意味で太田は、非常に大事な先例を作ってくれたと思っております。東北でこのアーカイブズが大仙市に出来たのは、やはりここが率先してそのような意味での先進例を作っていくということ。簡単にはできないし、今の財政状況の中で人材を沢山増やす訳にもいかないし、それに経費をかける訳にもいかないけれども、大きな課題意識としては持って、そのような地域史料を公文書も含めてそのような機能を長い時間を掛けて作っていくのだという事を、職員だけではなく市当局全体の中で、議員さんやら幹部職員さんの方々の認識にさせていただくことが、当面すごく大事なんだと思っております。

○渡辺会長

ありがとうございます。そのほか何かありませんか。いかがでしょうか。

それでは私の方からもう少しあるのですが、例えば先日の仙台での会議で福島県、宮城県、岩手県それぞれから報告していただいたのですが、たとえば福島県の担当の方は、県や市町村で歴史資料保存関係の部局があるけれども震災を受けて8年経って担当者が大幅に入れ代ったとっていました。その場合に多いのが、教育委員会から人が異動してきて、人事異動で当時の人はもう居ない。震災のことも分からない人が今その担当に就いている。まあ継承性が無いという事ですね。それを、このアーカイブズに例えたときに、私の前に4人の職員の方々が座られているわけですが、その内の1人しか4月以降残らないということです。3人が異動してしまうわけですね。何か非常に近いものがあるのではないかと危惧する所ですがいかがでしょうか。しかし、ここではそれを逆に考えて、むしろこの3人の経験者が市のほかの部局に移って、このアーカイブズの思想を市職員全体に広く行渡らせる活動をしてくれる、そういうように期待しておりますので、是非新しい職場でアーカイブズの大切さを訴え続けて欲しいと思います。

私ばかり長くなってしまうのですが、もう一点、ボランティアの活動というのは欠かせない力で、その時にボランティアの方々をお願いするばかりでなく、ボランティア活動をされている方々の発表の場を用意する、そういう企画も必要だと思いますが、それについてはどの様にお考えでしょうか。やはり発表するという目標があると、皆がそれぞれ目標に向かって頑張ってくれると思うので、何か発表をお膳立てするような事もこのアーカイブズの仕事ではないかなと思います。

直接資料の保存だとか目録化だけでなく、興味を持って活動されている方々を応援するという事は、長い目では結果に繋がってくると思いますので、そのようなことも是非視野に入れてもらえたらと思います。あるいは普及活動という点では、大仙市アーカイブズの活動を市民の方々にも知ってもらおうという事も欠かせないかと思うのですが、この点何か畑中先生妙案がありましたら、今までの経験を踏まえて教えてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○畑中委員

保坂先生から先ほど普及活動が大事だという意見が有りましたが、全く同感です。8万人の大仙市民が、皆アーカイブズを知って、そこに誇りを持っているという市を目指したいものです。そのためには、絶えずこのような活動をやっていますというレターを市民に出したらどうでしょうか。市の広報誌に一枚大仙市アーカイブズレターみたいな物を、春夏秋冬に素敵な風景と共にアーカイブズの移り変わりみたいな形で出来ないでしょうか。PDFデータを見ればカラーで見れますよというような感じで、ただモノクロ輪転機のそれで十分だと思います。大仙市民で本当に良かったなという手だてを忙しいと思いますが、講じていただけたらなと思いました。

○渡辺会長

はい。畑中先生は以前秋田県公文書館に勤務されていた頃に、「古文書倶楽部」というA4版、1枚両面刷りの創刊に携わられた経験をお持ちだと思いますけれど

も、その様なことを踏まえてのご意見という事ですね。今、レターという事でしたけれども、「何とか便り」とか「公文書館便り」とか、そのようなものと考えてよいのでしょうか。

○畑中委員

はい。何かアーカイブズだとカタカナで、後ろで通信だと4WDみたいな日本語か英語か良く分からなくなってしまうので、アーカイブズレター。

○渡辺会長

通信ですね。便りですね。古い人間なもので。そのようなものを作ってはどうか、ということですね。

○畑中委員

そうです。楽しくね。

○渡辺会長

県の公文書館である「古文書倶楽部」が出来たときに、良いのが出来たと思ったのですが、実際には畑中先生のすごい活躍で、あれが実現したようなので、先生が人事異動されたあと、あれが続くのかなと思ったのですが、今も続いていますね。

○畑中委員

頑張っていますよね。

○渡辺会長

ある特定の方が頑張っていて終わりではなく、それが続けられるというのはそれだけ負担にならない形を考えておく、ということですね。

○畑中委員

いや。負担なのですけれどもファンが多いのです。楽しみにしている人がいます。博物館に来るお客さんでも、古文書倶楽部を沢山持ってきて配っていただいています。県民の期待に応えたいという使命感で取り組みましたが、現在でもつづいています。

○渡辺会長

割と続かないというのがあちこちにありますが、続けるという事が大事ですよ。アーカイブズでも続けられるような形で何か計画してもらえればいいかなと思います。そして、それを市民に伝えるためには具体的にはどの様にしたらいいのでしょうか。紙でA4版1枚の両面刷りのものを作るというのは分かったのですが、どのようにして配るか、この点も検討課題ですね。やはり、市の広報とのかかわりでしょうか。

○畑中委員

その位にしか私には思い浮かびませんでした。もっと良い方法があれば検討していただければと思います。

○渡辺会長

広報というのはかなりインパクトが強いです。その広報の中に印刷してもらうのは難しいので、広報に挟み込んでもらえないでしょうか。

○福原総務課長

もちろん可能です。

○渡辺会長

そうですね。それはよかった。畑中先生は元気いっぱいなので大丈夫なのですが、私の町内会ではもう80過ぎ90近くなるので、広報配りは勘弁してという方もいます。

○畑中委員

いらっしゃいますね。

○渡辺会長

年配の方もいるものですから、また1枚とはいっても実際に挟み込んでいくと町内会全体では結構なボリュームになるので、その点は大丈夫かなと思ったのですが。

○福原総務課長

いろいろ課題はございますけれども。

○渡辺会長

是非このアーカイブズレターを作って継続して常日頃の大仙市アーカイブズの活動を、このようなことをやっていますという事を、市民の方々に分かってもらえればと思います。畑中先生からは、こうしたレターを是非実現してもらいたいというご意見でした。私からも是非お願いします。大分長時間になりました。このほか全体を通して何かございませんか。

○池田委員

とても有意義で沢山のお話を頂きました。いずれ折角今まで一生懸命目をかけてくださった方たちが、この次来られるかどうか分からないのですが、来たときこの部屋に居ないかなと思えば悲しくなります。この先も頑張ってお祈りしております。ありがとうございました。

○福原総務課長

ありがとうございます。

○渡辺会長

ほかにございませんでしょうか。

それではこれで次第の5まで終わります。6のその他、何か事務局からありませんか。先ほどの5の所は終わりましたので。次年度も2回開くということよろしいですね。

○細川館長

はい。よろしく願いいたします。

○渡辺会長

その次の6その他、ここで何か事務局からありますでしょうか。

○細川館長

はい。お手元に封筒に入った別文書をお配りしております。話が重複してしまいますけれども、次期のアーカイブズ審議会委員のお願いについてと言う事で入れさ

せていただきましたので引き続きどうかよろしくお願ひしたいという次第でございます。お引受けいただければと言う事でございます。返信用の封筒も入れさせていただきますいております。課長からお願いします。

○福原総務課長

冒頭触れましたけれども、資料としても説明の資料を中に入れさせてもらいましたが、大変恐縮ではございますけれども、予算の都合上報酬の方は半減と言うような来年度から形になります。いろいろお忙しいところまた、このような遠い所まで、大変恐縮には存じますけれども、私共といたしましては、引き続き皆様からご指導を頂戴したという思いでございますので、どうかひとつご承引賜りますようお願い申し上げます。私最後の仕事とさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

○渡辺会長

それでは委員の先生方から何かありませんか。それではこれで司会を事務局にお返しいたします。

○細川館長

はい。長時間にわたりまして本当にありがとうございました。年2回と言う事で限られた回数の中で、中身の濃い仕事をしていただきまして本当にありがとうございました。館が始まってようやく二年と言う事ですけれども、今日の会議を受けまして、益々このアーカイブズの重責といえますか責任を新たにしました。

仕事と言うのは、私の大先輩と申しますか、いろいろご指導くださった富樫先生にいつも言われたのは、楽しんで仕事しなければならないと言われておりますので、この後はこの会で去る仲間は居りますけれども、来る新しい仲間と一緒に今日のご指導いただいた点を形にするべき方向で頑張ってまいりたいと思いますので、どうかひとつ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。これで会を閉めさせていただきます。

閉会